

## 論文

## 「都心回帰」時代の大都市中心部の地域住民組織

—大阪市北区済美地区の事例—

丸山真央<sup>1)</sup>・岡本洋一<sup>2)</sup>

要約：1990年代後半以降、日本の大都市の多くで、それまで減少傾向にあった都心部の人口が再増加する「都心回帰」の傾向がみられるようになった。大阪市では2000年代に入って都心6区の人口が急増しはじめた。本稿は大阪市北区済美地区を事例として「都心回帰」の下での地域住民組織の現状を明らかにする。我々は同地区の各町会長に対する訪問面接調査と町会の班長に対する質問紙調査（郵送法）を実施した。その結果、次の点が明らかになった。地域住民組織のリーダー層は旧住民の中老年男性が中心であり、地区の人口は増加しているものの、新来住民の多くは既存の地域住民組織に参加していない。地域住民組織のリーダー層は災害時の対応などからそうした現状を問題と認識しているが、決定的な対策はなく模索が続いているのが現状である。

キーワード：地域住民組織、町内会・自治会、都心回帰、大阪市

## 目次

1. 問題の所在
2. 対象の概要
  - 2-1. 済美地区の概況
  - 2-2. 済美地区の地域住民組織の概要
3. 調査の方法
4. 町会の組織と活動——町会長調査の分析
  - 4-1. 町会の組織
  - 4-2. 町会の活動
  - 4-3. 町会長のプロフィール
  - 4-4. A 振興町会の事例
5. 班の組織と活動——班長調査の分析（1）
  - 5-1. 班の組織と活動
  - 5-2. 班長のプロフィール
6. 町会活動の評価——班長調査の分析（2）
  - 6-1. 町会活動の「重要性」と「活発度」
  - 6-2. 評価の類型
  - 6-3. 小括

1) 同志社大学社会学部嘱託講師，滋賀県立大学人間文化学部准教授

2) 同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程

\*2013年1月18日受付，2013年1月23日掲載決定

7. コミュニティ意識——班長調査の分析 (3)
  - 7-1. コミュニティ意識の類型とその分布
  - 7-2. コミュニティ意識の規定因
  - 7-3. コミュニティ意識と町会活動の評価
8. まちづくりをめぐる意識——班長調査の分析 (4)
  - 8-1. 変化する地域をどうみるか
  - 8-2. まちづくりをめぐる対立軸
  - 8-3. 地域の将来像
9. 終わりに

## 1. 問題の所在

1990年代後半以降、日本の大都市の多くで、それまで減少傾向にあった都心部の人口が再増加しはじめる「都心回帰」の傾向がみられるようになってきている（上野 2012）。大阪市の場合、JR 大阪環状線の内側に相当する都心6区で2000年代以降にそうした傾向が顕著にみられるようになってきた。その背景としては脱工業化によるソフトロケーション化、バブル崩壊後の法人土地所有の変化、政府の規制緩和政策などに伴う大規模・高層の集合住宅の供給増加などが指摘されている（徳田ほか 2009；鯉坂ほか 2011）。

「都心回帰」はこれまで人口減少と高齢化が進行してきた都心部の町内社会に大きな影響を与えるだろう。この点に注目した都市社会学の研究は管見の限り多くないが、数少ないもののひとつが鯉坂学らの一連の研究（鯉坂ほか 2010；鯉坂ほか 2011；鯉坂・徳田 2011）である。鯉坂らは大阪市中心部の町内社会に焦点をあてて、大規模・高層の集合住宅が相次いで建設されて人口増加が進むなかで、そこへ比較的若い家族世帯が入居するなど、町内社会の人口構造が抜本的に変わりつつあることを明らかにしている。しかし同時に当該地区の地域住民組織は、年来の高齢化・人口減少下での担い手不足という課題を克服できていないばかりか、新たな課題を抱え込むこととなっている。つまり新来住民の多くは既存の地域住民組織に参加せず、居住の近接にもかかわらず旧住民と没交渉であり、災害時の対応面などで不安が増しているというのである。

我々は同じ大阪市の中心部の町内社会のひとつに注目し、その地域住民組織のリーダー層への悉皆調査を行うことで、地域住民組織の担い手たちがかかる事態をどのように捉え、どのように対処しようとしているのかを明らかにしたいと考えた。鯉坂らのこれまでの研究は、地域住民組織の連合組織（連合町内会）レベルを調査対象としているが、我々は連合組織のひとつに照準を絞り、それよりも下位スケールの単位組織（単位町内会）と、その組織と活動を実質的に支えるさらに下位の組織（班・隣組）に注目して、その活動や担い手の現状を明らかにすることとした。

調査対象に選んだのは、大阪市の都心区のひとつである北区にある<sup>せいび</sup>済美地区である。

梅田の繁華街に隣接する地区でありながら、戦前からの木造低層住宅が続く町並みや路地が残っている。しかし同時に近年では大小さまざまな集合住宅の建設が相次ぎ、人口の急増を経験している地区でもある。済美地区はかつての小学校区であり、連合町内会（済美連合振興町会）のエリアだが、そこにある9つの町内会の会長の個別訪問面接調査（町会長調査）と、町内会活動を支える班長層に対する郵送法での質問紙調査（班長調査）を実施した。

本稿はその2つの調査結果を報告することを目的とする。以下では、対象と調査の概要を述べたうえで、町会長調査と班長調査のそれぞれの結果を順次報告してゆく<sup>(1)</sup>。

## 2. 対象の概要

### 2-1. 済美地区の概況

済美地区は、大阪駅の北東、直線で0.5 km～1 kmほどのところに位置し、約500 m四方の正方形に近い約0.27 km<sup>2</sup>のエリアである。南西から北東方向に横切るように大阪市営地下鉄谷町線が走り、地区のほぼ中央に、東梅田駅からひとつめの中崎町駅がある（図2-1）。住居表示だと北区中崎1～3丁目、中崎西1～4丁目、万歳町の全部と扇町2丁目の一部にあたる。本項では、国勢調査のデータ分析を通じて、済美地区における近年の人口・世帯・住宅の状況を概略的に描いていきたい。

分析に入る前にデータについて一言しておく。国勢調査の小地域集計は町丁目（行政区画）ごとに集計されて公表されている。ここではこのうち2010年国勢調査の小地域集計データを用いるが、注意を要する点がひとつある。上述のように済美連合振興町会は町丁目に重ならない部分を含んでおり、ひとつの町丁目で2つの連合振興町会に分かれるところがある。大阪市は2010年国勢調査小地域集計を連合振興町会ごとに独自に集計しているが、データが限られていることから、大阪市独自集計以外については、国勢調査小地域集計から北区中崎1～3丁目、中崎西1～4丁目、万歳町の8つの町丁目を取りだして合算した近似値を代替的に用いることとする。以下、済美連合振興町会のエリアを「済美地区」、近似的な8町丁目を「済美8町丁目」と表記する。

#### 2-1-(a). 人口の概況

済美地区の2010年の人口は5,965人、世帯数は3,921世帯である。ちなみに済美8町丁目の人口は5,877人、世帯数は3,841世帯であり、済美地区には上述の8町丁目以外に88人、80世帯が含まれるということである。

済美地区の世帯あたりの人口は1.52人で、北区や大阪市全体の平均より少なく、小規模世帯の割合が高いことがうかがえる。年齢別の人口構成をみても、北区や大阪市全体と比べて15歳未満の年少人口比率が低く、子どもをもつ世帯の割合が少ないことが



図 2-1 済美地区の位置

注：国土地理院の電子国土 Web システムから配信された地図データを加工した。実線で囲んだ範囲が済美地区である。



図 2-2 済美地区の外観

注：高層ビルやマンションに囲まれるようにして低層の住宅が広がる写真中央が、済美地区の中心部にあたる中崎西1丁目の一帯。手前(写真下)の中央に見えるのが市立済美小学校(跡)である。2004年に閉校したあとも地域で利用されていたが、2010年に校舎が取り壊され、その一部にはマンションが建設された。この写真は校舎の取り壊し直前に撮影されたものだという(済美連合振興町会提供)。

表 2-1 人口と世帯数 (2010年)

	済美地区	北区	大阪市
人口	5,965	110,392	2,665,314
15歳未満	6.0%	8.2%	11.6%
15～64歳	71.8%	71.2%	65.1%
65歳以上	18.9%	18.1%	22.5%
世帯数	3,921	65,204	1,317,990
世帯あたり人口	1.52	1.69	2.02

注：2010年国勢調査小地域集計(大阪市独自集計)から作成。

うかがえる。高齢化率は大阪市全体に比べると低く、北区と同水準である（表2-1）。

こうした人口構成の特徴は人口ピラミッドを作成するとより明らかである。10代以下が極端に少ないキノコ型となり、とくに20代後半から40代前半が突出して多い（図2-3）。これは都心ターミナル駅の徒歩圏という地理的特性と、利便性を求める若年単身世帯や夫婦世帯向けの住宅が豊富に供給される住宅条件と関連していると考えられる。ただ4歳未満の人数が多く、小さな子どもをもつ世帯がこの地区に近年増えている傾向がうかがえる。

ところで、大阪市の人口は1960年代以降、減少傾向が続いていたが、1990年代後半に増加傾向へと転じるようになった。とくに人口の減少基調にあった都心6区（北、中央、福島、西、浪速、天王寺区）で増加傾向に転じ、とくに2005年から2010年にかけてその増加が著しいものとなっている（徳田・妻木・鯉坂2009；鯉坂ほか2011）。

済美8町丁目でも、1995年から2010年の15年間に人口は1.5倍近くも増え、世帯数も1.8倍に増えた。2005年から2010年の5年間だけでも、人口は800人、世帯数は702世帯も増えている（表2-2）。

居住期間別にみると、済美地区では「1年未満」「1年以上5年未満」の居住期間の人

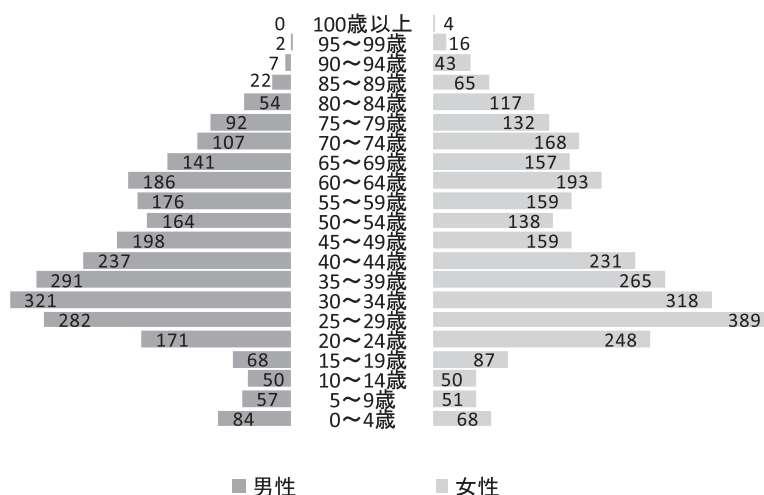


図2-3 済美地区の年齢別人口構成（2010年）

注：2010年国勢調査小地域集計（大阪市独自集計）から作成。数値は人数。

表2-2 済美8町丁目の人口と世帯数（1995~2010年）

	1995年	2000年	2005年	2010年
人口	4,056	4,114	5,071	5,871
世帯数	2,124	2,214	3,132	3,834
世帯あたり人口	1.91	1.86	1.62	1.53
大阪市全体の世帯あたり人口	2.35	2.22	2.11	2.02

注：国勢調査各年版の小地域集計から作成。

表 2-3 居住期間と5年前の常住地 (2010年)

		済美地区		北区		大阪市	
居住期間	出生時から	326	(5.5%)	6,503	(5.9%)	198,051	(7.4%)
	1年未満	555	(9.3%)	9,772	(8.9%)	171,895	(6.4%)
	1年以上5年未満	1,392	(23.3%)	20,594	(18.7%)	474,036	(17.8%)
	5年以上10年未満	581	(9.7%)	14,938	(13.5%)	396,978	(14.9%)
	10年以上20年未満	595	(10.0%)	12,872	(11.7%)	389,111	(14.6%)
	20年以上	889	(14.9%)	18,962	(17.2%)	607,256	(22.8%)
	不詳	1,627	(27.3%)	26,751	(24.2%)	427,987	(16.1%)
	総数	5,965	(100.0%)	110,392	(100.0%)	2,665,314	(100.0%)
5年前の常住地	現住所	2,461	(41.3%)	54,342	(49.2%)	1,624,621	(61.0%)
	国内	1,755	(29.4%)	28,533	(25.8%)	599,489	(22.5%)
	自区内	446	(7.5%)	7,802	(7.1%)	254,711	(9.6%)
	自市内他区	255	(4.3%)	5,456	(4.9%)	128,101	(4.8%)
	府内他市町村	317	(5.3%)	4,795	(4.3%)	84,973	(3.2%)
	他県	737	(12.4%)	10,480	(9.5%)	131,704	(4.9%)
	国外	26	(0.4%)	657	(0.6%)	9,348	(0.4%)
	総数	5,965	(100.0%)	110,392	(100.0%)	2,665,314	(100.0%)

注：2010年国勢調査小地域集計（大阪市独自集計）から作成。単位：人。

表 2-4 従業上の地位と産業大分類にみた就業者数 (2010年)

		済美地区		北区		大阪市	
従業上の地位	雇用者（役員を含む）	2,185	(73.9%)	39,504	(75.8%)	910,736	(79.7%)
	自営業主（家庭内職者を含む）	322	(10.9%)	5,568	(10.7%)	113,009	(9.9%)
	家族従業者	80	(2.7%)	1,584	(3.0%)	36,436	(3.2%)
	総数	2,956	(100.0%)	52,090	(100.0%)	1,143,389	(100.0%)
産業大分類	農業、林業	0	(—)	20	(0.0%)	947	(0.1%)
	漁業	0	(—)	0	(—)	48	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	(—)	0	(—)	34	(0.0%)
	建設業	112	(3.8%)	2,180	(4.2%)	71,928	(6.3%)
	製造業	234	(7.9%)	5,153	(9.9%)	163,544	(14.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	(0.3%)	133	(0.3%)	3,681	(0.3%)
	情報通信業	204	(6.9%)	2,990	(5.7%)	37,847	(3.3%)
	運輸業、郵便業	68	(2.3%)	1,584	(3.0%)	65,513	(5.7%)
	卸売業、小売業	431	(14.6%)	8,792	(16.9%)	210,611	(18.4%)
	金融業、保険業	76	(2.6%)	1,368	(2.6%)	27,086	(2.4%)
	不動産業、物品賃貸業	87	(2.9%)	2,053	(3.9%)	33,688	(2.9%)
	学術研究、専門・技術サービス業	192	(6.5%)	3,167	(6.1%)	40,145	(3.5%)
	宿泊業、飲食サービス業	305	(10.3%)	5,565	(10.7%)	85,347	(7.5%)
	生活関連サービス業、娯楽業	146	(4.9%)	2,007	(3.9%)	41,941	(3.7%)
	教育、学習支援業	107	(3.6%)	1,816	(3.5%)	37,831	(3.3%)
	医療、福祉	295	(10.0%)	4,086	(7.8%)	108,387	(9.5%)
	複合サービス事業	7	(0.2%)	69	(0.1%)	2,832	(0.2%)
	サービス業(他に分類されないもの)	179	(6.1%)	3,246	(6.2%)	73,735	(6.4%)
	公務(他に分類されるものを除く)	35	(1.2%)	898	(1.7%)	18,027	(1.6%)
	分類不能の産業	470	(15.9%)	6,963	(13.4%)	120,217	(10.5%)
総数	2,956	(100.0%)	52,090	(100.0%)	1,143,389	(100.0%)	

注：2010年国勢調査小地域集計（大阪市独自集計）から作成。単位：人。

口割合が北区や大阪市全体に比べて際立って高く、5年以上（「出生時から」を含む）が少ない。「5年前の常住地」をみても、「現住所」は4割しかおらず、北区や大阪市全体に比べてかなりその割合が小さい（表2-3）。

最後に、済美地区の住民の就業状態を概観しておこう。済美地区の15歳以上の就業者は雇用者が大半を占めており自営業主が1割程度である。こうした構成は北区や大阪市全体とそれほど大きく変わらない。産業大分類別にみると、済美地区で最も多いのは「卸売業、小売業」で（「分類不能」は除く）、北区や大阪市全体よりその割合は若干低いもののこれが最多という点は変わらない。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が多い。続いて多いのが「医療、福祉」で、北区や大阪市全体よりもその割合は高い（表2-4）。

### 2-1-(b). 世帯・住宅の概況

次に、済美地区の世帯・住宅の状況を、同じく2010年国勢調査の小地域集計を用いて明らかにしよう。まず家族類型別にみると、済美地区では単独世帯が全体の7割を占めて圧倒的に多い。北区全体でも単独世帯の比率は高いが、大阪市全体と比べると、済美地区は核家族世帯の割合がかなり小さく、単独世帯の割合が大きいのが際立っているといえる（表2-5）。

住宅の種類・所有別にみると、済美地区では半数強が民間借家世帯で、持ち家は3分の1程度である。大阪市全体と比べて持ち家比率が低く、民間借家の割合が高い。社宅や官舎などの給与住宅の割合も全市に比べて高い。公共住宅は万歳町に都市再生機構の梅田団地（1961年完成）があるのみで、全市と比べると割合は小さい（表2-6）。

住宅の建て方別にみると、済美地区では一戸建世帯が大阪市全体に比べてその割合が小さく、共同住宅に住む世帯が多いという特徴がある。共同住宅に住む世帯は済美地区の世帯の8割を超えている。共同住宅のなかでも11階建以上に住む世帯の割合が全市に比べてかなり高く、済美地区の一般世帯の4割強がこうした高層の共同住宅に住んでいる。6～10階建の共同住宅に住む世帯の割合も全市平均より高い（表2-6）。

2005年から2010年にかけての増減をみると、済美8町丁目では、共同住宅のなかでも11階建以上に住む世帯がこの時期に1.5倍に増え、6～10階建以上の世帯数も1.2倍に増えている。一戸建や長屋建の世帯は減少しており、低層住宅から中高層住宅へと住宅が置き換わっているのが顕著である（表2-7）。

## 2-2. 済美地区の地域住民組織の概要

### 2-2-(a). 大阪市の地域住民組織

次に済美地区の地域住民組織について概説するが、その前に大阪市の地域住民組織のしくみを簡単にみておく。大阪市の地域住民組織は「赤十字奉仕団」と「地域振興会」

表 2-5 家族類型別にみた一般世帯数 (2010 年)

	済美地区		北区		大阪市	
親族のみの世帯	1,078	(27.5%)	23,688	(36.4%)	672,906	(51.3%)
核家族世帯	962	(24.5%)	21,440	(33.0%)	611,570	(46.6%)
夫婦のみの世帯	440	(11.2%)	8,623	(13.3%)	211,935	(16.2%)
夫婦と子供から成る世帯	355	(9.1%)	8,822	(13.6%)	280,578	(21.4%)
核家族以外の世帯	116	(3.0%)	2,248	(3.5%)	61,336	(4.7%)
非親族を含む世帯	100	(2.6%)	1,218	(1.9%)	15,576	(1.2%)
単独世帯	2,741	(69.9%)	40,094	(61.6%)	622,010	(47.4%)
(再掲) 3 世代世帯	43	(1.1%)	949	(1.5%)	32,307	(2.5%)
総数	3,920	(100.0%)	65,040	(100.0%)	1,311,523	(100.0%)

注：2010 年国勢調査小地域集計（大阪市独自集計）から作成。

表 2-6 住宅の種類・所有関係，建て方別にみた一般世帯数 (2010 年)

		済美地区		北区		大阪市	
住宅の種類・所有関係別	持ち家	1,282	(32.7%)	23,452	(36.1%)	547,849	(41.8%)
	公共住宅	64	(1.6%)	5,252	(8.1%)	146,297	(11.2%)
	民営の借家	2,199	(56.1%)	32,637	(50.2%)	564,260	(43.0%)
	給与住宅	263	(6.7%)	2,150	(3.3%)	24,663	(1.9%)
	間借り	42	(1.1%)	713	(1.1%)	14,664	(1.1%)
	住宅以外に住む一般世帯	70	(1.8%)	836	(1.3%)	13,790	(1.1%)
	総数	3,920	(100.0%)	65,040	(100.0%)	1,311,523	(100.0%)
住宅の建て方別	一戸建	393	(10.3%)	6,269	(9.9%)	292,761	(22.8%)
	長屋建	176	(4.6%)	1,315	(2.1%)	83,798	(6.5%)
	共同住宅	3,218	(84.5%)	55,542	(87.5%)	900,987	(70.2%)
	1・2 階建	115	(3.0%)	958	(1.5%)	47,596	(3.7%)
	3～5 階建	347	(9.1%)	6,470	(10.2%)	238,058	(18.6%)
	6～10 階建	1,172	(30.8%)	19,670	(31.0%)	307,377	(24.0%)
	11 階建以上	1,584	(41.6%)	28,444	(44.8%)	307,955	(24.0%)
	その他	20	(0.5%)	340	(0.5%)	5,096	(0.4%)
	総数	3,808	(100.0%)	63,491	(100.0%)	1,283,069	(100.0%)

注：2010 年国勢調査小地域集計（大阪市独自集計）から作成。住宅の種類・所有関係のうち「公共住宅」は公営・都市再生機構・公社の借家。

表 2-7 住宅の建て方別にみた済美 8 町丁目の世帯数の増減 (2005～2010 年)

	2005 年	2010 年	増減	指数
一戸建	403	392	-11	97.3
長屋建	211	176	-35	83.4
共同住宅	2,387	3,141	754	131.6
1・2 階建	106	115	9	108.5
3～5 階建	324	333	9	102.8
6～10 階建	972	1,172	200	120.6
11 階建以上	985	1,521	536	154.4
その他	19	18	-1	94.7
総数	3,020	3,728	708	123.4

注：国勢調査各年版の小地域集計から作成。指数は 2005 年を 100 とした値。



からなる複雑なもので、ここでは先行研究などからその概要を簡単に示しておく。

大阪市の地域住民組織は、戦前・戦中期に町内会として整備されたが、第二次大戦後、GHQによる町内会・部落会の解散指令（ポツダム政令15号）によって1947年5月に解散させられた。大阪市ではこの禁止措置の下で町内会を「日本赤十字社奉仕団」（のちに「大阪市赤十字奉仕団」に改称）として再出発させることとし、1947年11月から1949年10月の間に市内全区に奉仕団が整備された（吉原1989a, 1989b）。

さらに1975年には行政主導で「地域振興会（振興町会）」が組織された。高度経済成長に伴う都市化による町内社会の動揺に対して、大阪市は1967年に「近隣住区」構想を打ち出していたが、国民生活審議会答申（『コミュニティ——生活の場における人間性の回復』, 1969年）を受けて、市としてコミュニティづくりの推進を本格化させた。その一環が1975年6月の「地域振興会」設立だった。「地域振興会は、全く新しい組織でなく、外観は赤十字奉仕団と同じで、新たにコミュニティづくりの任務が加わったわけである」と『北区史』が説明しているように、地域振興会は既存の赤十字奉仕団に重ねるかたちでつくられた住民組織である（財団法人大阪都市協会編1980：368）。地域振興会はおおむね小学校区単位で連合振興町会を組織し、区地域振興会－連合振興町会－振興町会という組織系統が整備された。これは戦前の区連合協議会－町会連合会－町会という系統に対応し、赤十字奉仕団の区奉仕団－連合分団－町分団にも対応している。

以上の経緯から明らかなように、「赤十字奉仕団」と「地域振興会」という本来異なる目的の2つの組織が町内社会を組織しているのが大阪市の地域住民組織の特徴であり、「戦後改革時の経緯から、地域振興会は赤十字奉仕団とは重複した関係で創設・運営されてきたので、……二つの組織は役員も組織形態も重複し、表裏一体の関係で運営されてきた」（鯨坂ほか2010：21-2）し、現在もこの2つは「表裏一体」のものとして存在している。それゆえ日常的には町会のリーダーたちでさえも両者の違いを気に留めず、単に「（振興）町会」として捉えていることが少なくない。

なお、町会のなかには、行政協力のための組織としての性格が強い「地域振興会」とは別に、「地域振興会」が組織される以前からの「（旧）町会」を別組織として維持しているところもある。そうした町会では、地域振興会（振興町会）は行政協力、町会は住民の親睦のためのものとして、別々に会計を設けるなどしている。もっともこうした町会は以前より減っているようで、済美地区で我々が確認できたのは9町会のうち1町会だけである。

#### 2-2-(b). 済美連合振興町会の組織と活動

北区には19の連合振興町会があり、済美連合振興町会はそのひとつである。済美連合振興町会は9つの振興町会（中崎一、中崎二、中崎三、中崎西一、中崎西二、中崎西

表 2-8 済美地区の振興町会

振興町会名	住居表示
中崎一振興町会	中崎 2 丁目の一部
中崎二振興町会	中崎 3 丁目の全部, 中崎 2 丁目の一部
中崎三振興町会	中崎 1 丁目の一部
中崎西一振興町会	中崎西 1 丁目の全部
中崎西二振興町会	中崎西 2 丁目の全部
中崎西三振興町会	中崎西 3 丁目の全部
中崎西四振興町会	中崎西 4 丁目の全部
山崎西振興町会	中崎 1 丁目の一部
万歳町振興町会	万歳町の全部, 中崎 1 丁目の一部, 扇町 2 丁目の一部

三、中崎西四、山崎西、万歳町の各振興町会)で構成されている。

上述のように、済美連合振興町会のエリアは住居表示と一致しておらず、単位振興町会のエリアも住居表示と一致しないところがある(表 2-8)。これは、道路建設などに伴う区画整理の影響や、1960年代から1970年代にかけて(北区では1978年)、大阪市が行政事務の合理化をめざして住居表示を変更する以前から町会が存在することによる。

済美連合振興町会については田中志敬が詳しい紹介を行っているが(鯉坂ほか2011: 61-9)、ここではそれをもとに、済美連合振興町会の組織と活動を簡単にまとめておく。連合振興町会は、上述のように1975年に行政主導で整備されたもので、組織や運営ルールの骨格は「大阪市地域振興会組織要綱」で示されている。済美連合振興町会でもおおむねこの要綱に沿って組織が整備されている。連合振興町会は振興町会(済美地区の場合は9つ)で構成される。連合振興町会の役員構成は、会長(1名)、副会長(2名)、総務部長、会計、社会福祉部長、環境衛生部長、災害救助部長、女性部長(各1名)、会計監査(2名)で、これらの役員の大半は振興町会長から選ばれる。

連合振興町会の主な活動としては、まず総会があり、済美連合振興町会では年1回、毎年5月に開催している。このほかの年間行事としては、連合振興町会や社会福祉協議会などが協力して7~8月に開催する地域イベントの「済美カーニバル」、9月に開催する敬老会などがある。日常的には自主防犯パトロールを定期的に行っている。こうした活動の拠点として、済美小学校跡地に市が建設した「済美福祉センター」があり(2011年2月供用開始)、そこの集会施設が利用されている。

### 3. 調査の方法

我々は済美連合振興町会を構成する9つの振興町会とその活動を支える班のリーダー層に対して聞き取り調査と質問紙調査を実施した。調査の概要は以下のとおりであ

る<sup>(2)</sup>。

町会長調査は済美地区の9つすべての振興町会の会長に聞き取り調査を行ったものである。調査は2011年6月中旬に各会長に個々に依頼し、9人全員に受けていただくことができた。調査は6月下旬から7月中旬にかけて個別に半構造化面接法で実施した。調査は町会長宅や経営する会社・商店の事務所などで行った<sup>(3)</sup>。

班長調査は振興町会にある数世帯から20世帯程度でつくる班（隣組）の班長に対して行ったものである。済美地区には計115班があり、この班長全員を対象に質問紙調査を実施した。調査票は2011年8月上旬に各振興町会長の自宅などに郵送し、町会長から班長に配布してもらった。回収は、調査票と一緒に配布した返信用封筒で郵送してもらった。調査票の回収数は59、回収率は51.3%だった<sup>(4)</sup>（調査票・単純集計表は資料1を参照）。

## 4. 町会の組織と活動——町会長調査の分析

本節では、済美地区の単位振興町会の組織と活動について、町会長調査の結果から明らかにする。

### 4-1. 町会の組織

#### 4-1-(a). 加入状況

振興町会ごとの加入世帯数は表4-1のとおりである。町丁目と町会のエリアが重ならないところがあるため、町会のエリアの正確な世帯数を割り出すのが難しく、加入率は算出できない。町会長に加入率を尋ねると「マンション世帯を除いて9割5分ぐらいだろう」「マンション世帯を除くと8割程度」といった回答が返ってきた。近年マンションの建設ラッシュが続いているエリアの町会ではマンションの正確な世帯数を把握できておらず、こうした回答になるものとみられる。

大都市の中心部という地域特性を反映して済美地区には事業所が多いが、事業所の一部は町会に加入している。オフィスビルの場合、オーナーが個人あるいはまとめて町会に加入している場合と個々のテナントがそれぞれ加入している場合がある。

#### 4-1-(b). 組織構成

済美地区の9つの振興町会はいずれも「会長」「副会長」「会計」などの役員を置いてい

表 4-1 振興町会ごとの加入数

	加入世帯数	うち事業所
中崎一振興町会	124	8
中崎二振興町会	251	不明
中崎三振興町会	132	不明
中崎西一振興町会	208	30
中崎西二振興町会	40	33
中崎西三振興町会	51	8
中崎西四振興町会	約 120~130	不明
山崎西振興町会	44	4
万歳町振興町会	45	20

注：町会長調査から作成。

る。どの振興町会も似通った組織構成である。これは上述のとおり、1975年に大阪市が地域振興会を整備した際、組織要綱に役員構成を示したため、それに沿うかたちで組織がつくられた（あるいは再編成された）ことによるものと思われる。

ただ、そうした役員組織は名目上だけとなっている町会もある。住民の高齢化によって実際の担い手が極端に減った町会のなかには「ひな型通りの組織構成にしてはいるが、実働は会長、副会長、会計の3人のみ」というところもある。また会計担当を町会長が兼務し、総務担当は副会長が兼務して「実際は会長と副会長2人の計3人で運営している」という町会もある。

こうした町会のなかには、該当エリアの業務地区化が進んでいるために、オフィスビルに入居する法人に町会に加入してもらって、法人の総務担当者が町会役員として名を連ねているところもある。ただ実際の活動は、会費を支払うこと以外しないのが通例という。またマンションが建設されて人口が急増したエリアでも、そうしたマンションの居住者が町会に加入しない（あるいは実際の活動の担い手にならない）ため、人口は増えても町会の担い手不足は解消されず、「会長、副会長、会計の3人で町会を動かしている」と回答した町会もある。

役員会の開催は、9つの町会のうち、年1回=2町会、2回=2町会、3回=1町会、4回=2町会、5~6回=2町会という回答だった。開催回数が多いところほど「必要次第で臨時で随時開催」としており、役員会という形式でなくても、毎月開催される連合振興町会の町会長会議のあとに会長・副会長・総務が集まって情報を共有している町会もある。役員組織が活性化している町会と、担い手不足で組織が名目だけになっている町会に二極分化している様子がうかがえる。

#### 4-1-(c). 町会長の任期と選出方法

町会長は済美地区の9つの町会のいずれでも組織と活動の中心的な担い手である。会長の任期は1期2年と市の組織要綱で決められており、どこもそれに従っている。ただ再任についてのルールは町会によって異なる。9つの町会のすべてで再任を認めているが、1つの町会では再任は1回限り（会長の任期は最大4年）としており、1人が長く務めないようにしているようである。

しかしこうした民主的なルールを貫けるのは町会長のなり手がいるためだともいえる。町会長の選出方法は町会ごとに異なり、「役員会で候補者を推薦して総会で承認」「会長が役員と相談して決める」「班長による推薦」「立候補者が出た場合は選挙」などまちまちである。だが、実際に町会長自身がどのような方法で選出されたのかを尋ねると、「ほかに人がいなかったから」「なり手がなくて回ってきた」「副会長が会長になることが多い」など、会員の減少と高齢化による担い手不足の影響で町会長のなり手が極端に限られるようになり、「選出」が形式化しているところも少なくないようである。

## 4-2. 町会の活動

### 4-2-(a). 活動の実態

町会の活動は、済美地区の場合、二極化している。祭礼や町会葬を行うなど活動が今なお非常に盛んな町会がある一方で、担い手不足によって活動が著しく減った町会もある。

町会葬は、会員世帯で不幸があった場合に町会が葬儀を取り仕切り、受付や食事の世話などの一切を町会員が手伝ってあたるものである。かつては広く行われていたもので、現在でも9つの町会のうち少なくとも3つの町会が行っていると回答した。ただし最近では自宅ではなく斎場で行うものが増えているようである。

担い手不足で活動が事実上ほとんどなくなった町会は、連合振興町会の行事にかかわることが主となりつつある。連合振興町会ではさまざまな活動を行っており（2-2-(b)参照）、会員の交流の場として代替的に活用するなどしている。

ただ、これには問題もある。連合振興町会の活動では各振興町会に人手や資金の割り当てがなされる。独自の活動が盛んな町会にこうした負担は決して小さくない。それゆえ、そうした町会からは「連合の行事や活動に人手を出さなければならないのは大変だ」という声が聞かれる。担い手の高齢化などによって地域住民組織が存続の危機に瀕したとき、活動や組織の地理的領域を従来の単位振興町会のエリアから連合振興町会のエリアへと拡大再編成することで乗り切ろうとする方策はひとつの有力な解決策といえるが、そこにはまた困難も孕まれているようである。

独自の活動が難しくなった振興町会でも総会だけは行っており、9つの町会すべてが毎年定期的に総会を開催していると回答した。どの町会も年1回、親睦会や懇親会を兼ねて、地元の飲食店・宴会施設で開催したり、近郊の能勢や箕面、京都などへバス旅行に出かけて実施するなどしている。しかし「以前は宴会をやっていたが、高齢化で難しくなった」という声も聞かれた。高齢化と会員数の減少の趨勢が今後も続けば、こうした最低限の活動でさえも維持できなくなるおそれがある。

### 4-2-(b). 会計

町会の活動を支える資金として重要なのが町会費である。町会費は連合振興町会で統一されておらず、町会によって異なる。多くの町会で一般世帯とそれ以外に分けて金額を設定している。済美地区の場合、一般世帯は月300～600円である。法人・事業所は月500～1万円と幅があり、町会によっては「協力金」という名目で徴収しているところもある。また近年増加しているマンションについては「協会員」といったかたちで一般世帯より安く設定しているところもある（月100～300円）。町会によっては、賃貸マンションの場合、月100円×世帯数（戸数）をオーナーや管理会社に請求しているところもある。

こうして集まった会費はどの町会でも収入の大きな部分を占めている。会計状況について回答があった6つの町会のいずれでも町会費収入は前年度の収入で最も多い費目だった。そのほかの収入としては町会葬のお礼、資源ごみ回収の収益などがある。

支出は、回答があったどの町会でも、親睦会などを兼ねた総会にかかる費用が最も多くの割合を占めていた。そのほかでは連合振興町会の分担金、日本赤十字社の社資や歳末助け合い募金の割り当て、老人会など各種団体への助成、防犯灯の電気代などがどの町会でも支出費目に挙がっていた。

#### 4-2-(c). 運営上の課題

調査では、町会運営上の課題として8つを挙げて、当てはまるかどうかを町会長に尋ねた(図4-1)。最も多かったのが「役員のなり手がいない」という問題で、9町会のうち8町会が当てはまると回答した。「次世代の担い手がいない」とともに、担い手不足に関する問題であり、これらは済美地区の町会の多くに共通した問題といえる。次世代の担い手については、「そもそも若い人がいない」という声があった一方で、「問題ではない」と答えた町会では「すでに団塊世代で担い手になりそうな人に目をつけている」との回答だった。

次に多かったのが「新旧住民の交流が難しい」である。これには近年のマンション増加が影響しており、「オートロックのマンションはとくに難しい」「賃貸マンションは住民の出入りがわからず、交流は希薄」という声が聞かれた。

続いて「行政からの依頼が多すぎる」は過半数の5町会が当てはまると答えた。「閲覧板を週1回のペースで回さなければならない」「しょうもない会合が多すぎる」「昔は(町会の役員を)名誉職と思ったかもしれないが、今はそんなこと誰も思わない」という厳しい声は担い手不足の現状をみればやむをえないことであり、今後何らかの対応がますます必要になっていくのではないと思われる。

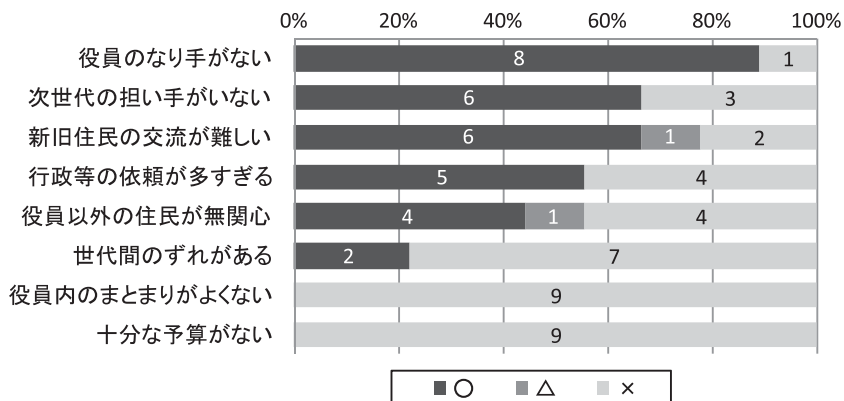


図4-1 町会運営の課題 (N=9)

注：町会長調査から作成。

次いで「役員以外の住民が無関心」は4つの町会が○、1つが△と答えた。「かつては商売している人が多かったが、勤め人が増えて、退職しても役員をやってくれない」という地域社会の構造変化の影響を指摘する声があった一方、「そもそも住民がいない」という声もあった。

反対に、とくに課題ではないとされたのが「役員内のまとまりがよくない」と「十分な予算がない」の2つで、9人すべての町会長が当てはまらないと答えた。「世代間のずれがある」も2つの町会だけが当てはまると答えた。

#### 4-3. 町会長のプロフィール

最後に9人の町会長のプロフィールについて整理しておく。まず、9人全員が男性である。年齢は50歳代が1人、60歳代が6人、70歳代はおらず、80歳代が2人で、最若手が55歳、最長老が87歳である。町会長の経験期数は4期目（8年）以下が5人、5期以上が3人だった。最も長く務めている人は41年目（1970年から）である。現職は自営業・会社経営が8人（あと1人は無職）で、町会の担い手の中核が今も自営業者層にあることが顕著である。住まいは戸建持家が7人、分譲マンションが2人で、賃貸住宅居住者はいなかった。

#### 4-4. A 振興町会の事例

済美地区の振興町会のなかで最も活動が盛んなA振興町会に注目して振興町会の組織と活動の実態をみてみよう。

A振興町会は加入世帯が100世帯を大きく超えており、済美地区のなかでは大規模な町会のひとつである。このエリアは1897年に大阪市に編入される以前は西成郡豊崎村本庄で、編入後の1900年と1924年に町名変更が2度行われたが（財団法人大阪都市協会編1980：526）、A振興町会の前身にあたるa町は1924年の町名変更時に生まれた。戦時の町会設置時にa町会だったが、1975年に市内で一斉に地域振興会が設置された際、「A振興町会」となった。なおA振興町会の「会則」（資料2）はa町会から引き継いできたものだという。

##### 4-4-(a). 組織と活動の現状

A振興町会の特徴のひとつは役員が総勢36名と多いことである。裏を返せば、これだけの人数が集められ、実働の担い手がいるということである。役員の内訳は、会長、副会長（6名）、会計（2名）のほか、会計監査、総務部長・同副部長、書記、青年部長・同副部長、事業部長・同副部長、女性部長・同副部長、振興会女性部長、それと班長（16班）である。役員の実選は会則にあるとおり、会長は指名委員（たいてい副会長がなる）が推薦して総会で決定し、それ以外の役員は会長が指名する。会長の任期は会則

表 4-2 A 振興町会の活動 (2010 年度の場合)

2010 年	4 月 3 日	役員会 (総会の役割分担ほか)
	4 月 6 日～16 日	全国春の交通安全運動に参加
	4 月 19 日	執行部会 (元済美小学校売却に伴う諸々の方針ほか)
	4 月 29 日	定時総会 (亀岡・湯の花温泉にて, 87 名参加)
	5 月 15 日	元済美小学校売却に伴う近隣説明会 (10 回開催)
	6 月 6 日	役員会 (夏祭り, ラジオ体操, 会則の一部改正ほか)
	7 月 14 日～15 日	夏祭り
	8 月 17 日～31 日	ラジオ体操 (済美公園にて, 毎朝 6 時半から)
	9 月 21 日	全国秋の交通安全運動に参加
	10 月 17 日	北区民カーニバル (扇町公園) に参加
10 月 31 日	防災訓練 (豊崎東公園)	
12 月 11 日	役員・班長忘年会 (区内にて, 30 名参加)	
12 月 27 日	古紙集団回収を開始	
12 月 27 日～30 日	年末防犯地域巡回 (防犯委員による)	
2011 年	1 月 9 日	新年会 (区内にて, 33 名参加)
	1 月 20 日	「愛の募金」(金 56,751 円) を北区社協に納入
	1 月 24 日	第 2 回古紙集団回収 (以後, 毎月第 4 日曜日に実施)
	2 月 4 日	「済美中崎コミュニティホール・済美福祉センター」竣工式
	2 月 12 日	「第 2 回中崎キャンドルナイト」に協力
	3 月 20 日	次回の定時総会の下見
	3 月 26 日	役員会 (総会の役割分担ほか)
	3 月 31 日	東日本大震災の義援金 (金 467,669 円) を日赤に納入
その他, 防犯委員が毎週木曜午後 7 時半～8 時半に「青色防犯パトロール」を実施		

注: A 振興町会の総会資料から作成。

上 2 年だが, 再任して 10 年程度務めるのが慣例という。

リーダー層が分厚いことは A 振興町会が積極的な活動を行っていることの証左でもある。具体的な活動を 2010 年度を例にみてみよう。定時総会での「事業報告書」から主な活動をまとめたのが表 4-2 である。

「定時総会」は年 1 回開催されており, 会員の親睦を兼ねて, 近郊の温泉に出かけるなどして行っている。会員世帯は 1 名が無料で参加でき, それ以上は実費で参加する。最近では会員世帯の 3 分の 1 程度が参加しているという。

日常的に振興町会を動かしているのは役員会 (年 3 回) と執行部会 (年 5 回) である。前者は 36 人が集まり, 後者は会長と副会長 6 人によるもので, 後者のほうが機動的に開催されて振興町会の実務をとりしきっている。

会則では町会の事業として「祭礼敬弔に関する事項」「非常災害時に関する事項」「本町内の環境の浄化, 体育の向上に関する事項」「地方行政庁及び地区内の各種団体指示要請の後援に関する事項」の 4 つを定めている。このうち A 振興町会の特徴として「祭礼敬弔」がとくに盛んなことが挙げられる。

まず「祭礼」としては A 振興町会最大の行事のひとつである夏祭りがある。これは豊崎神社の祭礼で, 近隣の 5 町会がそれぞれ神輿を出す (4 町会は済美地区以外)。A



振興町会でも神輿の渡御を行い、済美小学校跡地（現・済美福祉センター）で夏祭りを2日間行う。この祭りに子どもを参加させたいから振興町会に加入したとか、祭りに参加したことがきっかけで町会の役員になったという例は少なくないらしい。こうしたことから祭りが地域住民組織を活性化させる契機となっており、地域住民組織が活発であるがゆえに祭りが持続しているといえよう。

またA振興町会では町会葬（上述）が今も営まれている。最近では家族葬が増えつつあるが、今も町会葬は少なくないようである。かつては地区の集会所で行うことが多かったが、最近では近くの市営斎場で営まれ、そこに町会から手伝いに出向く。

このほか独自の行事としてラジオ体操を行っている。以前は運動会も行っていたが、今は行っていない。

次にA振興町会の会計状況を、2010年度を例にみてみよう（表4-3）。繰越を除く実収入の85.2%を占めるのが会費収入である。会費（月額）は正会員500円、準会員300円、法人会員1000円以上、協力会員100円（マンション世帯、後述）である。表中に

表4-3 A振興町会の会計（2010年度決算）

収入の部			支出の部		
科目	摘要	決算額	科目	摘要	決算額
町会費		1,618,600	総会費		1,088,581
協会員費	19件	22,800	内訳	交通費、飲食費他	1,048,831
総会		152,500		欠席者粗品代	39,750
内訳	総会臨時会費	92,500	分担金		170,100
	総会寄贈金	60,000	内訳	日赤社資募金	96,100
共済委託料	大阪市民共済委託料	20,194		日赤共同募金	69,000
御供養		65,000		歳末助け合い募金	5,000
内訳	○班 △△家	35,000	助成金		113,000
	◇班 ☆☆家	30,000	内訳	防犯協会支部	20,000
雑収入	資源回収収入金	19,371		体育協会支部	20,000
利息		517		女性会	20,000
内訳	前期	286		老人会	50,000
	後期	231		区更生保護女性会	3,000
			町会公費		30,000
			内訳	歳末夜警陣中見舞	10,000
				各種団体祝儀（4件）	20,000
			事業費		443,094
			内訳	神社奉納金	98,000
				ラジオ体操景品代	13,072
				防犯灯電気代	91,099
				役員会議費	88,711
				班長会議費	58,930
				慶弔費	25,000
				各種案内等コピー代	37,718
				事務費	12,564
				雑費	18,000
前期繰越金		2,131,210	次期繰越金		2,185,417
合計		4,030,192	合計		4,030,192

注：A振興町会の総会資料から作成。団体等の一部を匿名にするなど表記を改めたところがある。

「御供養」とあるのは、不幸のあった家から町会葬の謝礼として町会に納められるものである。

繰越を除いて支出で大きな割合を占めるのが総会費（59.0%）と事業費（24.0%）である。このほかに、世帯数に応じて各振興町会に割り当てられる寄附等の「分担金」、町内の団体への活動助成である「助成金」などが支出の主要費目である。総じて前年度の繰越金を取り崩さないように会計運営が行われており、実収入に見合った活動が行われるよう配慮されていることがうかがえる。

#### 4-4-(b). 商業地域化と「都心回帰」の影響

A 振興町会のエリアにはここ数年、リノベーションを行った長屋に若者向けの雑貨店・用品店や飲食店が入居、開店するのが増えている（橋爪編 2004；同志社大学社会学部社会学科編 2011）。こうした店と振興町会の関係は「なかなか難しい」と A 振興町会長はいう。A 振興町会は街路の防犯灯を管理しており、このエリアで営業する店にとって振興町会の活動は有益であり応分の負担をしてほしいと考えているが、店側にはなかなか理解しないところもあるようである。

また A 振興町会のエリアには近年、大規模・高層の分譲集合住宅が建設されてもいる。これまで集合住宅は法人会員と同様の扱いで、1棟あたり月 1000 円の会費を徴収していたが、済美連合振興町会では連合全体で新たに「協力会員」を設けて、1世帯あたり月額 100 円の協力会員となってもらうことにした。A 振興町会のエリアにも 100 世帯を超える分譲マンションができるため、事前に業者と契約を交わして協力会員になってもらうことにした。

調査時点で A 振興町会のエリアには分譲マンションが 5 棟あったが、そのうち半分程度の世帯が町会に加入しているという。それに対して賃貸マンションは 5 棟、賃貸アパートは 7 棟あるが、これらの町会加入世帯はほぼゼロだという。A 振興町会では町会への加入を呼びかける文書（資料 3）を独自に作成して配布するなどして町会加入率の向上に努めているが、オートロックのマンションが増えて居住者と直接接触するのが難しくなるなど容易ではないのが現状だという。

## 5. 班の組織と活動——班長調査の分析（1）

本節以下では、班長調査の結果から、済美地区の町会活動を支える班の現状を明らかにしていく。班長調査には上述のように 115 班のうち 59 人の班長が回答した。まず本節では、班の組織と活動をみることで、「都心回帰」の下の地域住民組織の実態とその活動を支える担い手像を明らかにする。

## 5-1. 班の組織と活動

### 5-1-(a). 加入状況

班の町会加入世帯数は、「10世帯以下」が38人(69.1%)、「11~20世帯」が14人(23.7%)、「21世帯以上」が3人(5.1%)だった。20世帯以下が9割強に上り、ほとんどの班がこの世帯数の範囲内で形成されている。最大の班は80世帯で、マンションなどの集合住宅を含んでいると推測される。逆に、最小の1世帯のみの班は住宅が事業所や集合住宅にとって代わられて、それらが町会に加入していない状態であると考えられる。

未加入世帯数についてみると、全世帯が加入していて未加入世帯が「0(まったくない)」との回答が17人(28.8%)、「1~10世帯」が未加入との回答が18人(30.5%)、未加入を「11世帯以上」としたのが3人(5.1%)だった。11世帯以上が未加入とした3人とも「50世帯(以上)」が未加入と回答している。これは班のエリアに集合住宅があり町会に未加入であることを表していると考えられる。また、21人(有効回答の35.6%)の回答がNA/DKとなっており、多くの班長が班内の世帯の総数や実態を把握しきれていない、つまり単身世帯や集合住宅の住民との交流が困難な班があることを示しているとみられる。

町会加入率は、「全世帯(加入率100%)」と回答したのが17人(28.8%)、「6~9割」が9人(15.3%)、「5割以下」が5人(8.5%)だった。ここでもNA/DKが28人(47.5%)に上っており、未加入世帯を含めて世帯総数を把握すること自体が難しい状態であることを示している。

集合住宅の住民が町会に加入している世帯数は、「0世帯」という回答が26人(44.1%)で、これらの班では、集合住宅がないか、あってもその住民が加入していないことになる。「1~10世帯」が13人(22.0%)で、これは集合住宅の住民が個々に加入しているケースがあることを示しているとみられる。また加入数が「11世帯以上」は3人(5.1%)で、これは集合住宅全体で加入している可能性が考えられる。

事業所の加入については、「0(まったくない)」とする班が19人(32.2%)だった。「1~10事業所」が加入している班は25人(42.4%)、「11事業所以上」は1人(1.7%)、実数は15事業所)だった。

### 5-1-(b). 班の運営

班長の業務を尋ねたところ、回答者59名中、「町会費の徴収」は56人(96.6%)、「回覧板の回覧」は54人(93.1%)があてはまると答え、この2つが済美地区の班長の最小限度の役割といえるだろう(図5-1、複数回答可)。「寄付の徴収」「町会の会議への出席」「行政広報誌の配布」などは必ずしも班長の必須の役割というわけではなく、各单位町会で独自のルールがあると推測される。「町会行事の手伝い」「祭りの運営」

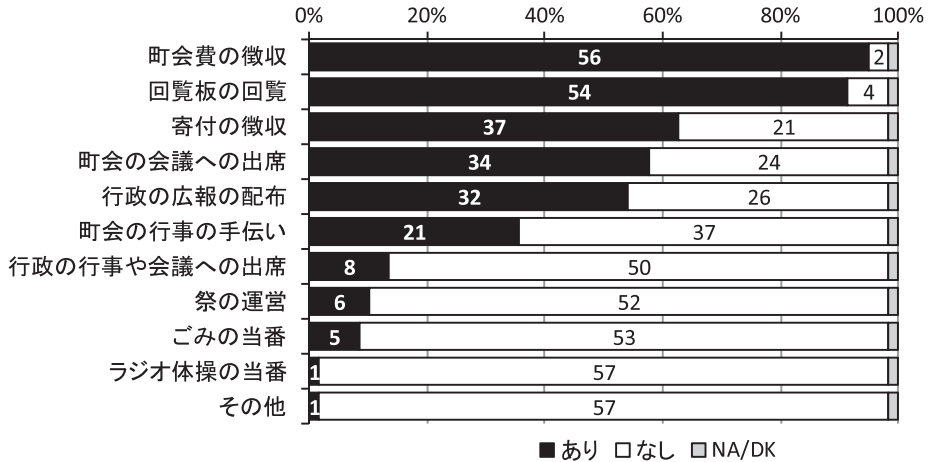


図 5-1 班長の業務 (N=59)

注：班長調査から作成。

「ごみの当番」「ラジオ体操の当番」は、町会や班のルールによる輪番または個々の判断によるボランティアなものであると想像される。

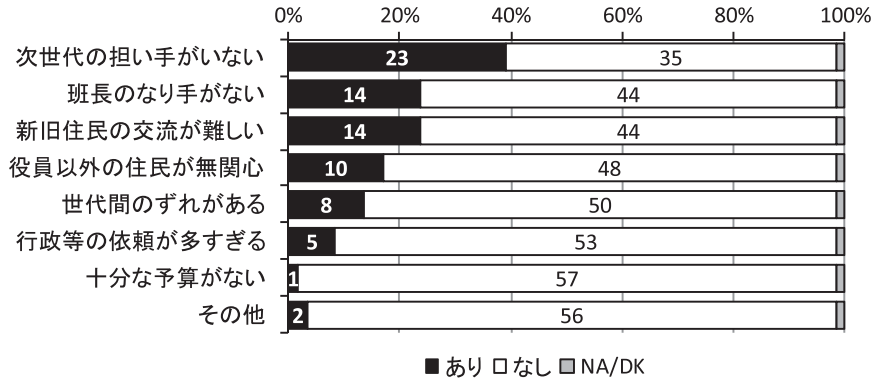
班長の任期について尋ねたところ、「任期あり」としたのは55人(93.2%)で、「任期なし」は2人(3.4%)だった。上述の町会長調査では「班長のなり手がなくて長期にわたって班長を務めているケースがある」という回答があったが、「任期なし」にはこうしたケースが含まれていると考えられる。具体的な任期は、「任期あり」の55人のうち、「2年」が45人(76.3%)と最も多く、「1年」が7人(11.9%)、「3年」が1人(1.7%)だった。

班長の選出方法は、「任期あり」の55人のうち、「輪番」が45人(76.3%)で、ほとんどの班で各世帯が交替で班長の役割を務めているといえる。しかし、上述のように、班長のなり手がなく、再開発で班自体の世帯数が減少したため、長年にわたって班長を務めざるをえないケースもあるとみられる。「話し合い」は6人(10.2%)、「前任者の指名」は4人(6.8%)だった。

1年間に開催される班会合の有無については、回答者59人のうち、「開いていない」との回答が43人(72.9%)で、「開いている」としたのは15人(25.4%)だった。班会合の回数は、「年2~3回」が半数弱の7人で最も多く、「年0~1回」と「年4~5回」がそれぞれ4人だった。

5-1-(c). 運営上の課題

班を運営するうえでの課題について、7項目を列挙してあてはまるものを選んでもらった(図5-2, 複数回答可)。有効回答59人のうち、「特に問題はない」という回答は16人(27.6%)で、43人は何らかの課題があると答えた。課題としては「次世代の担い手がいない」が最も多く、「班長のなり手がなく」を含めると、有効回答59人のうち



注：班長調査から作成。

図 5-2 班運営の課題 (N=59)

延べ 37 人が人材難を課題として挙げた。また「新旧住民の交流が難しい」という課題を挙げた班長も 14 人 (24.1%) おり、新住民が町会へ加入しないために従来の近隣関係や町会活動の維持が困難になっていることがうかがえる。「役員以外の住民が無関心」という課題は 10 人 (17.2%)、「世代間のずれがある」とする回答は 8 人 (13.8%) があてはまると答えた。

班長のなり手や町会活動の担い手がないことと、新旧住民交流の困難・住民の無関心・世代間のずれは、コインの表裏の関係にある。「近所づきあい」「顔見知り」という親密性による紐帯を基盤にして運営されてきた町会であるが、会員の高齢化が進むなかで、新しい中高層の集合住宅が建設されて、従来の班や単位町会の会員数を超えるような多数の世帯移入が起こり、従来の町会の規範が通じなくなることは十分に考えられる。町会自体の存在意義や期待される役割が変化する可能性もある。町会活動が転換期にさしかかっていることが、以上の結果からは浮かび上がる。

## 5-2. 班長のプロフィール

回答者の性別は、有効回答 59 人のうち、男性が 26 人 (44.1%)、女性が 30 人 (50.8%) だった。年齢階層別では、70 代が最も多く 18 人 (30.5%)、80 代が 10 人 (16.9%) で、70 代以上で半数を占めている。60 代は 16 人 (27.1%)、50 代以下は 11 人 (18.6%) だった。平均年齢は 69.1 歳、中央値は 70 歳だった。最年少は 41 歳、最年長は 87 歳で、全体に高齢化が顕著である。

職業は、高齢者が多いことから最長職と現職に分けて尋ねた。現職は「年金生活者」が 22 人 (37.3%) と最も多く、年齢構成を反映した結果となっている。次いで「経営者 (会社役員, 自営業)」が 18 人 (30.5%)、「無職」は 11 人 (18.6%) で、「被用者 (会社員, パート・アルバイト)」は 5 人 (8.5%) しかいなかった。最長職でみると「経営者」が 26 人 (44.1%) で最も多く、次いで「被用者」がほぼ同数の 24 人 (40.7

%) だった。最長職を「経営者」とした人は今もそれを現職として継続している割合が高く、被用者は現職では年金生活者となっているケースが多いと考えられる。「無職」は5人(8.5%)で全員女性だった。

この地区に居住しはじめた時期をみると、戦前からが11人(18.6%)で、この地区の多くが戦災を免れたため、戦前からの住民が多いことの反映とみられる。終戦直後から高度経済成長期にかけての1945~69年が15人(25.4%)、第1次オイルショック前後からバブル経済期にかけての1970~89年が13人(22.0%)、バブル崩壊前後から現在までの1990年以降が13人(22.0%)だった。

班長を務めている年数を尋ねたところ、「2年以下」が42人(71.2%)であった。上述のように班長の任期は2年以下が最も多いことを反映した結果であろう。「2年超3年未満」は1人(1.7%)、「3年超」は11人(18.6%)で、最長は30年だった。長期にわたって班長を務めている状態があることは、班の構成員が高齢化したため班長のなり手がいないことや、班の世帯数減少によるもの、また、町会役員は班長を兼任することになっているため、なり手のいない町会役員を長く務めざるをえない結果、班長の就任年数も長期化していることなどが原因として考えられる。

住宅の所有・非所有別では、住宅所有者が43人(72.9%)、非所有者が10人(16.9%)だった。より詳しくみると、「戸建(長屋建を含む)の持家」が41人(69.5%)、「戸建(長屋建を含む)の貸家」が9人(15.3%)で、両者を合わせると84.8%だった。集合住宅は、「分譲の集合住宅」が2人(3.4%)、「賃貸の集合住宅」が1人(1.7%)だった。この地区には集合住宅が多く存在するにもかかわらず、ほとんどの班長は戸建住宅の住人であり、上述の加入マンション世帯数からみても、町会の組織と活動が戸建の住民中心であることがうかがえる。

## 6. 町会活動の評価——班長調査の分析(2)

### 6-1. 町会活動の「重要性」と「活発度」

班長調査では、町会の主な活動を8つ挙げて、活動自体の「重要性」と活動の「活発度」の2つの面から認識と評価を尋ねた。「重要性」はその活動が町会にとって必要であるという認識であり、「活発度」は実際の活動状況を評価したものといえる。たとえば、重要であり活発であるとされた活動は評価が高く、重要であるが活発でない活動は今後活性化が期待されているものとみなすことができる。

8つの活動は以下のとおり、住民の親密度を深めることや地域の活性化をめざした「交流活動」、地域の安全・安心に関する「リスク対応活動」、地域の生活環境課題の改善に関する「生活環境活動」の3つの分野に大別できる。

## 【交流活動】

- ・旅行会・懇親会など、会員間の親睦をはかる活動（以下「親睦」）
- ・カーニバル・フリーマーケットなど、地域を元気にする活動（同「地域イベント」）
- ・お祭りなど、地域の伝統を守り伝える活動（同「伝統行事」）

## 【リスク対応活動】

- ・高齢者や子どもの見守りなど、日常的な安全・安心を維持する活動（同「日常安全」）
- ・防犯・防火など、非常時の安全や安心を維持する活動（同「非常時安全」）

## 【生活環境活動】

- ・騒音や隣同士のいざこざなど、地域の問題を自分たちで解決する活動（同「自主解決」）
- ・地域のさまざまな問題を区や市に要望する活動（同「行政要望」）
- ・区・市政を補助する活動（同「行政補完」）

回答は、8つの活動それぞれについて、「重要だ－どちらともいえない－重要でない」「活発だ－どちらともいえない－活発でない」の3択で求めた。

まず、重要性の認識については、「重要だ」とする回答は25.4～79.7%と大きな開きがあるが、「重要でない」とする回答は極めて少なく0～5.1%におさまっている。活発度の評価では、「活発だ」とする回答は8.5～49.2%、「活発でない」とする回答は8.5～25.4%の範囲となっている。

「重要性」については「重要でない」とする回答が少ないため、それぞれの活動について「重要だ」とする回答間での差異をみるため順位付けをしてみた（表6-1）。リスク対応活動である「非常時安全」と「日常安全」が上位を占めているのは身の安全や生存への欲求であることから当然の結果であろう。生活環境活動では、「行政要望」は生活環境の改善のためには重要な手段であるとみなされており、「行政補完」は労力の負

表 6-1 町会活動の重要性順位

活動	重要だ (%)		重要でない (%)		どちらともいえない (%)	
	度数	度数	度数	度数	度数	度数
1 非常時安全	79.7	47	0.0	0	6.8	4
2 日常安全	71.2	42	0.0	0	13.8	8
3 行政要望	47.5	28	0.0	0	32.2	19
3 伝統行事	47.5	28	3.4	2	30.5	18
5 地域イベント	45.8	27	1.7	1	35.6	21
6 自主解決	37.5	22	0.0	0	44.1	26
7 親睦	33.9	20	3.4	2	42.4	25
8 行政補完	25.4	15	5.1	3	47.5	28

注：班長調査から作成。

表 6-2 町会活動の活発度順位

活動	活発だ (%)	度数	活発でない (%)	度数	どちらとも いえない (%)	度数
1 伝統行事	49.2	29	13.6	8	23.7	14
1 地域イベント	45.8	27	8.5	5	33.9	20
3 非常時安全	39.0	23	11.9	7	39.0	23
4 日常安全	32.2	19	22.0	13	35.6	21
5 親睦	28.8	17	16.9	10	47.5	28
6 行政要望	18.6	11	25.4	15	39.0	23
7 自主解決	11.9	7	23.7	14	50.8	30
8 行政補完	8.5	5	15.3	9	54.2	32

注：班長調査から作成。

担を伴い、「自主解決」はトラブル解決という面で低い順位になったのであろうか。交流活動分野では、「伝統行事」「地域イベント」が47.5%、45.8%が「重要」としているが「親睦」は33.9%と前二者に比して少なくなっている。

次に活発度の順位をみてみよう（表6-2）。重要性認識の順位表と異なり実際の活動に対する評価であることから「活発でない」とする比率も一定数あり、重要性の順位とは異なる結果となった。たとえば重要だとされたりリスク対応活動の「活発だ」とする評価が低く、活動の活発化が期待されていることをうかがわせる結果である。

### 6-2. 評価の種類

町会活動に関する質問は「活発だ-どちらともいえない-活発でない」「重要だ-どちらともいえない-重要でない」の3択であるが、中立的な「どちらともいえない」を含めず、「重要だ-重要でない」「活発だ-活発でない」の2軸にしてその軸を交差させると4つの領域に分けることができる。

図6-1の右上の第①象限は、「重要だ（重要性が+）」かつ「活発だ（活発度が+）」

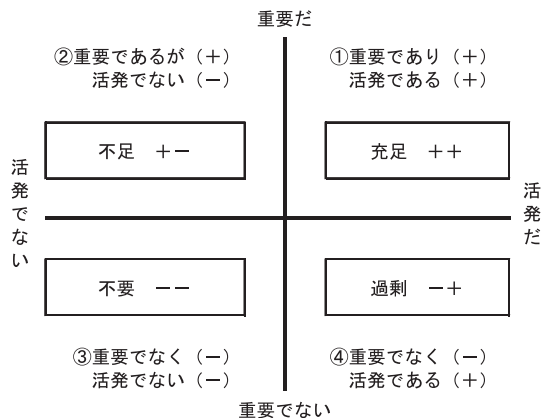


図 6-1 町会活動に対する活発度と重要性の認識



で「充足度の高い——評価が++」活動領域（以下「充足」とする）であり、左上の第②象限は、「重要だ（重要性+）」が「活発でない（活発度-）」という「活発度が不足している——評価が+-」領域（以下「不足」となる。左下の第③象限は、「重要でない（重要性-）」かつ「活発でない（活発度-）」という「不要な——評価が--」領域（以下「不要」となる。右下の第④象限は、「重要でない（重要度-）」が「活発だ（活発度+）」とする「活動資源の浪費——評価が-+」とみなされている領域（以下「過剰」となる。実際には、4つの領域の境界部分に「どちらともいえない」という領域が入ることになる。

班長調査では、「重要でない」という回答がきわめて少ないため「不要」「過剰」の領域は意味をなさないが、「充足」の領域と「不足」の領域は町会活動に対する評価を表していると考えることができる。8つの活動についてクロスさせた4領域の分布は、次項に掲げるとおりである。セル上段の数字は度数であり、下段の数字は総和に対する比率である。

#### 6-2-(a). 交流活動の評価

「親睦」の充足領域の比率は交流活動のなかでは一番低く19.1%であるが、不足領域の比率が高いかというところでもなく4.3%しかない。重要だと認識される比率が42.6%と低いためである（図6-2（1））。

「地域イベント」の充足領域の比率は39.6%であり、8つの活動のなかで3番目の高さとなっている。不足領域は2.1%である（図6-2（2））。「伝統行事」の充足領域の比率は46.8%であり、交流活動のなかで、かつ、8つの活動のうちでもっとも高い比率となっており、不足領域は0%である。これら2つの活動は高い評価を得ているといえる（図6-2（3））。

#### 6-2-(b). リスク対応活動の評価

「日常安全」の充足領域の比率は36.7%であるが、不足領域の比率も18.4%と全体のなかで2番目に高くなっている。「重要だ」との認識が83.7%（41人）と高い比率であるため活発度で評価が分かれたといえる（図6-3（1））。

「非常時安全」の充足領域の比率は44.0%で全体では2番目に高くなっているが、不足領域の比率が12.0%であり、「日常安全」より低くなっている。「重要だ」とする認識が92.0%と全体のなかで一番高い比率の活動であるが、「日常安全」活動よりも評価されているといえる（図6-3（2））。

#### 6-2-(c). 生活環境活動の評価

「自主解決」は充足領域の比率が14.9%、不足領域が8.5%とともに高くはない。「重要でない」とする比率がゼロにもかかわらず、重要性の認識で「どちらともいえない」とする比率が53.2%であり「自主解決」について否定はできないが積極的にかかわって

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	2 4.3%	9 19.1%	9 19.1%	20 42.6%
どちらとも いえない	6 12.8%	14 29.8%	5 10.6%	25 53.2%
重要でない	1 2.1%	0 0.0%	1 2.1%	2 4.3%
合計	9 19.1%	23 48.9%	15 31.9%	47

図 6-2 (1) 「親睦」活動の評価

注：班長調査から作成。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	1 2.1%	7 14.6%	19 39.6%	27 56.2%
どちらとも いえない	4 8.3%	11 22.9%	6 12.5%	21 43.8%
重要でない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	5 10.4%	18 37.5%	25 52.1%	48

図 6-2 (2) 「地域イベント」活動の評価

注：班長調査から作成。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	0 0.0%	6 12.8%	22 46.8%	28 59.6%
どちらとも いえない	6 12.8%	7 14.9%	5 10.6%	18 38.3%
重要でない	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%
合計	7 14.9%	13 27.7%	27 57.4%	47 1

図 6-2 (3) 「伝統行事」の評価

注：班長調査から作成。

いくことに躊躇しているように見える (図 6-4 (1))。

「行政要望」の充足領域の比率は 23.9% であるが、不足領域の比率が 19.6% と全体のなかで一番高くなっている。「重要だ」とする認識も 60.9% と高く、要望の対象となる具体的な地域課題は不明であるが評価が二分された結果となっている (図 6-4 (2))。

「行政補完」については、「行政要望」とは逆に「重要だ」とする比率が 34.1% と全体のなかで一番低く、かつ「どちらともいえない」が重要性で 59.1%、活発度で 68.2% ともっとも比率が高くなっていることが原因して、充足領域の比率は 9.1% と全体のなかで最低であり、不足領域は 2.3% である (図 6-4 (3))。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	9 18.4%	14 28.6%	18 36.7%	41 83.7%
どちらとも いえない	3 6.1%	5 10.2%	0 0.0%	8 16.3%
重要でない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	12 24.5%	19 38.8%	18 36.7%	49 100.0%

図 6-3 (1) 「日常安全」活動の評価

注：班長調査から作成。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	6 12.0%	18 36.0%	22 44.0%	46 92.0%
どちらとも いえない	1 2.0%	3 6.0%	0 0.0%	4 8.0%
重要でない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	7 14.0%	21 42.0%	22 44.0%	50 100.0%

図 6-3 (2) 「非常時安全」活動の評価

注：班長調査から作成。

### 6-3. 小括

充足領域の比率の高い順に並べて、それに対する不足領域の比率をみると表 6-3 のとおりとなる。「伝統行事」と「地域イベント」は充足度が高くかつ不足度も低く町会の活動として評価されていることがわかる。「非常時安全」は充足度も高いが不足度も 3 番目に高い比率となっている。「日常安全」と「行政要望」は、充足度は中位であるが不足度は 1 および 2 番目の比率となっている。

充足領域の上位にある「伝統行事」「地域イベント」は交流活動のなかでも「親睦」とは異なり町会の非会員にも開かれており、またリスク対応活動、とくに「非常時安全」は町会会員だけで完了するものではなく地域全体での取り組みが必要となる「橋渡し型の社会関係資本」といえる。

上述のように済美地区の全世帯数に対する町会組織率は約 4 分の 1 である。全体では、20～39 歳の年齢層が最も多く、また全世帯数に占める単身世帯が 7 割にも達する。今後の地域の活性化には町会会員にとどまらない外に開かれた活動がますます必要とされるのではないだろうか。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	4 8.5%	11 23.4%	7 14.9%	22 46.8%
どちらとも いえない	9 19.1%	16 34.0%	0 0.0%	25 53.2%
重要でない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	13 27.7%	27 57.4%	7 14.9%	47 100.0%

図 6-4 (1) 「自主解決」活動の評価  
注：班長調査から作成。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	9 19.6%	8 17.4%	11 23.9%	28 60.9%
どちらとも いえない	5 10.9%	13 28.3%	0 0.0%	18 39.1%
重要でない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	14 30.4%	21 45.7%	11 23.9%	46 100.0%

図 6-4 (2) 「行政要望」活動の評価  
注：班長調査から作成。

	活発でない	どちらとも いえない	活発だ	合計
重要だ	1 2.3%	10 22.7%	4 9.1%	15 34.1%
どちらとも いえない	7 15.9%	18 40.9%	1 2.3%	26 59.1%
重要でない	1 2.3%	2 4.5%	0 0.0%	3 6.8%
合計	9 20.5%	30 68.2%	5 11.4%	44 100.0%

図 6-4 (3) 「行政補完」活動の評価  
注：班長調査から作成。

表 6-3 充足の順位と不足の比較

	充足		不足	
	%	度数	%	度数
1 伝統行事	46.8	22	0.0	0
2 非常時安全	44.0	22	12.0	6
3 地域イベント	39.6	19	2.1	1
4 日常安全	36.7	18	18.4	9
5 行政要望	23.9	11	19.6	9
6 親睦	19.1	9	4.3	2
7 自主解決	14.9	7	8.5	4
8 行政補完	9.1	4	2.3	1

注：班長調査から作成。

## 7. コミュニティ意識——班長調査の分析 (3)

### 7-1. コミュニティ意識の種類とその分布

班長調査では、班長のコミュニティ意識を明らかにするため、奥田道大の古典的分析(奥田 1983)を踏まえて、地域に対するパターンイメージから意識を類型化する設問を用意した。奥田は、行動体系(主体的-客体的)と価値意識(普遍的-特殊的)の2つの軸を想定し、2軸が交差してできる4象限に対応する住民類型を、それぞれ「地域共同体モデル」「伝統型アノミーモデル」「個我モデル」「コミュニティモデル」と名づけた<sup>(5)</sup>。我々の班長調査の結果では、地域共同体モデルが35.6%、コミュニティモデルが45.8%、伝統型アノミーモデルが3.4%、個我モデルが10.2%で(NA/DK 5.1%)、前2者に集中していた(図7-1)。

奥田の八王子調査(1970年)では、地域共同体モデルが19.3%、伝統型アノミーモデルが5.8%、個我モデルが24.1%、コミュニティモデルが49.1%であり、済美地区とは地域共同体モデルと個我モデルについて大きく異なった比率となっている。こうした違いは標本の影響が考えられる。奥田の調査は20歳代以上の一般住民を対象としていたのに対し、我々の調査は町会の班長を対象としており、回答者は50歳以上に偏っている。実際、奥田の調査の回答者のうち50歳以上についてみると、地域共同体モデルが31.2%、伝統型アノミーモデルが3.0%、個我モデルが15.6%、コミュニティモデルが50.2%であり、済美地区と類似の分布を示している<sup>(6)</sup>。また調査対象を班長に絞ったことの影響も考えられる。班長は輪番ではあるが町会活動への参加という役割規範

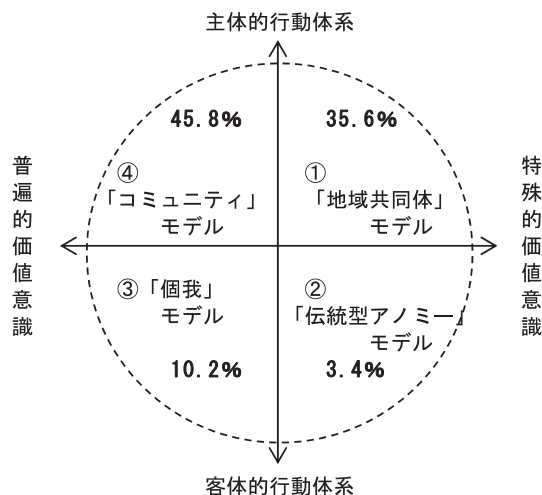


図7-1 奥田モデルと班長調査の結果

注：奥田(1982: 28)を加工した。数値は班長調査の結果。

が前提されている。伝統型アノミーモデルの質問文にある「地元の熱心な人たち」という役割を回答者自身が担っていることから、このモデルは少数にとどまっていると考えられる。個我モデルについては、回答者の在住年数が長いことと高齢であることを考えると、「大規模団地の新来住層」（奥田 1971： 140）として想定された質問の文意である「権利要求への積極的行動」への同意は低くなると考えられるのではないだろうか。

## 7-2. コミュニティ意識の規定因

我々の調査では伝統型アノミーモデルと個我モデルが少数だったため、前掲の図のように行動体系は同じだが価値意識において対置される地域共同体モデルとコミュニティモデルの2類型を比較しながら分析を試みることにしよう。まず2つのモデル類型と基本属性との関係をみていきたい（表 7-1）。

性別でみると、男性は72.7%がコミュニティモデルに属しているが、女性は地域共同体モデルが56.0%、コミュニティモデルが44.0%とやや前者の比率が高いがほぼ二分される。年齢でみると、年齢が高くなるにしたがい地域共同体モデル、低くなるにしたがいコミュニティモデルの傾向にあるが、これは80代の女性が影響している。居住開始時期は、1959年以前と1960年以降での地域モデルの変化が顕著である。とくに戦前および敗戦処理と高度経済成長に向けた準備期間であった1959年までの居住開始時期では地域共同体モデルの比率が高い傾向、高度経済成長が始まった1960年以降ではコミュニティモデルの比率が高くなる傾向がみられる。

表 7-1 基本属性と地域モデル

		地域共同体モデル	コミュニティモデル	(N)
性別	男	27.3%	72.7%	(22)
	女	56.0%	44.0%	(25)
年齢	50代以下	33.3%	66.7%	(9)
	60代	40.0%	60.0%	(15)
	70代	50.0%	50.0%	(14)
	80代	44.4%	55.6%	(9)
居住開始時期	～1945年	63.6%	36.4%	(11)
	1946～59年	62.5%	37.5%	(8)
	1960～69年	25.0%	75.0%	(4)
	1970～79年	50.0%	50.0%	(6)
	1980～89年		100.0%	(5)
	1990～99年	25.0%	75.0%	(8)
	2000年～		100.0%	(3)
最長職	被用者	38.9%	61.1%	(18)
	経営者	43.5%	56.5%	(23)
	無職	60.0%	40.0%	(5)
	その他		100.0%	(1)
合計		43.8%	56.3%	(48)

注：班長調査から作成。

表 7-2 性別と地域モデル（居住開始時期で統制）

		地域共同体モデル	コミュニティモデル	(N)
1959 年以前	男	50.0%	50.0%	(10)
	女	77.8%	22.2%	(9)
	合計	63.2%	36.8%	(19)
1960 年以降	男	8.3%	91.7%	(12)
	女	35.7%	64.3%	(14)
	合計	23.1%	76.9%	(26)

注：班長調査から作成。

表 7-3 最長職と地域モデル（居住開始時期で統制）

		地域共同体モデル	コミュニティモデル	(N)
1959 年以前	被用者	83.3%	16.7%	(6)
	経営者	54.5%	45.5%	(11)
	無職	50.0%	50.0%	(2)
	合計	63.2%	36.8%	(19)
1960 年以降	被用者	0.0%	100.0%	(10)
	経営者	33.3%	66.7%	(12)
	無職	66.7%	33.3%	(3)
	その他	0.0%	100.0%	(1)
	合計	23.1%	76.9%	(26)

注：班長調査から作成。

先の女性の地域モデルが二分される要因を探るため、男性も含めて居住開始時期を1959年以前と1960年以降に分けて統制した（表7-2）。女性の場合、1959年以前に定着した層と1960年以降定着層を比較すると、地域共同体モデルが1959年以前の77.8%から1960年以降の35.7%へ、コミュニティモデルでは22.2%から64.3%へと傾向が変化している。1959年以前の定着は年齢も高く地域共同体モデルの傾向にある。男性は各年齢階層でもコミュニティモデルの傾向にあるが居住開始時期の1960年以降では9割を超え、年齢以上に居住開始時期が影響を与えている。

職業については、年金生活者が多いため現職ではなく最長職で見ると、被用者の61.1%がコミュニティモデルであり、経営者（自営）ではややその傾向が弱く56.5%にとどまっている。最長職と地域モデルの関連を居住開始時期で統制すると、1960年以降はコミュニティモデルで被用者が100.0%、経営者（自営）が66.7%と1959年以前より比率が高くなり、ここでも居住開始時期が影響していることがわかる（表7-3）。奥田は地域共同体モデルの属性として自営業を含めているが（奥田1983：29）、大都市の中心部という調査場所や時代が下がった現在の済美地域では該当するとはいえなくなっている。

以上をまとめると、まず地域共同体モデルを形成する第1の要因としては、奥田が

「在住年数のながさに媒介される」（奥田 1983： 28）と指摘したように、1959 年以前の居住開始時期——50 年以上の居住歴——が影響していると考えられる。性別では女性が男性との比較で、職業については 1959 年以前に居住開始した被用者が経営者（自営）と比較してこの地域モデルの傾向にあり、1960 年以降に居住開始した被用者と対照的である。要因は 1959 年以前に居住開始した高齢の被用者にあるが、経営者については高齢化の影響をみることはできない。

コミュニティモデルでは、まず居住開始時期における 1960 年以降、性別の男性、職業として被用者にその傾向が現れている。経営者（自営）については被用者と比較して中立的であり、年齢については年齢階層よって大きな傾向の差はみられない。

7-3. コミュニティ意識と町会活動の評価

前項では、地域に対する住民の地域モデルである地域共同体モデルとコミュニティモデルがどのような属性と関係しているかをみた。本節では、前に分析対象とした 8 つの町会活動について、2 つのモデル類型と重要性認識との関係を検討してみよう（図 7-2）。

交流活動の重要性認識では、この分野に含まれる 3 つの活動すべてにおいて地域共同体モデルとコミュニティモデルの間に異なった傾向がみられる。前者が後者以上に「重要だ」と認識している傾向が強く、後者が「重要だ」とする比率は 3 つの活動で 60% 以下であり、とくに「親睦」については前者（66.7%）の半分以下（30.4%）しか「重要だ」と認識していない。しかしコミュニティモデルに限ってみると、橋渡し型社会関

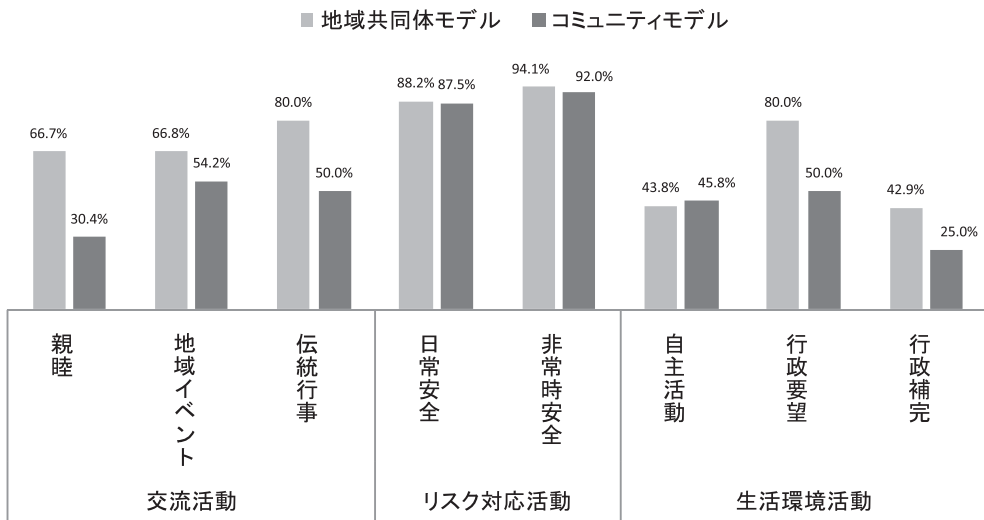


図 7-2 地域モデル別にみた町会活動の重要性認識（「重要だ」と答えた割合）

注：班長調査から作成。



係資本といえる外に開かれた交流活動の「地域イベント」「伝統行事」はほぼ半数が「重要だ」としている。

リスク対応活動については地域共同体モデルとコミュニティモデルで傾向に差はなく、「重要だ」と認識するのは9割近い比率を占めている。

生活環境活動については、2つのモデルの間で重要性認識の傾向に差がみられる。「自主活動」では、地域共同体モデルで43.8%、コミュニティモデルで45.8%とほぼ同率で「重要だ」としている。しかし行政との関係では、「行政要望」を「重要だ」とする比率が地域共同体モデルで80.0%であるのに対してコミュニティモデルでは50.0%であり、また「行政補完」では、「重要だ」とする地域共同体モデルの42.9%に対してコミュニティモデルでは25.0%にとどまっていることが特徴である。

以上をまとめると、「交流活動」に含まれる3つの活動についての重要性認識は2つのモデルで傾向が異なっている。この「交流活動」は親密な関係づくりかかわる活動であり「親密な関係」に価値を見出せる場合に「重要だ」を選択することになるが、コミュニティモデルは地域共同体モデルに比べて価値を見出していない傾向にあり、とくに「親睦」という町会の会員間での交流に顕著にあらわれている。

「リスク対応活動」は目的志向的な活動であるが、日常的・非日常的にかかわらず個人の安全にかかわっており2つのモデルの間に差はなく、重要性認識が8つの活動のうちで最も高い結果となっている。

「生活環境活動」も目的志向的な活動であり、手段を「自主的活動」と「行政利用」とに分けて質問しているとみることができる。「自主活動」は地域トラブルの自主的解決という否定しにくい面が含まれているが実際行動を想像させるためか2つのモデルとも重要性認識の比率は高くない。行政との関係では「要望」は高く、自らの労力を伴う「補完」が低い傾向にあるのは2つのモデルとも同様であるが、コミュニティモデルのほうが行政を利用することと利用されるという相互依存に対して否定的な傾向にあるといえる。

全体的に顕著な傾向としては、8つの活動について「どちらともいえない」という回答が地域共同体モデルよりコミュニティモデルに高い傾向がみられ、町会活動全般についての意志が明確でなく関与や関心が低下しているようにみえる。

## 8. まちづくりをめぐる意識——班長調査の分析 (4)

### 8-1. 変化する地域をどうみるか

#### 8-1-(a). 商業地区化をめぐる

濟美地区に特徴的なのは、1990年代後半から主に若者に照準した飲食店や衣料・雑

貨等の小売店が、空き家となっていた長屋をリノベーションしたところに入居し増加してきたことである（橋爪編 2004）。こうした新しい店舗は、主として地区外からやってくる買い物客をターゲットとしている（同志社大学社会学部社会学科編 2011）。ここでは班長調査の結果からこうした店舗と地元住民のかかわりについてみてみよう。

班長調査によると、自分の班のエリアにあるそうした店舗のうち、町会に「大部分が加入している」と答えたのは4人（6.8%）、「加入している店もある」は13人（22.0%）、「加入している店はない」は14人（23.7%）だった（「うちの班のエリアにはそうした店がない」は23人、39.0%）。こうした店舗のあるエリアの班のうち、半数強で新しい店舗が班活動に何らかのかかわりをもっているといえる。

では、こうした新しい店舗が相次いで開店している現状を班長たちはどのようにみているのか。調査では「そうした新しい店が増える現状を、あなたはどう思いますか」との設問文で、「飲食店」と「小売店（雑貨店など）」のそれぞれについて尋ねた。「好ましい」と「まあ好ましい」を「肯定」、「どちらともいえない」と「とくに意見はない」と「中立」、「あまり好ましくない」と「好ましくない」を「否定」と再分類して、基本属性ごとの集計結果をまとめたのが表 8-1 である。小売店に比べて飲食店の増加のほうが否定的な回答が多いが、それでも1割に満たず、飲食店・小売店いずれの増加についても半数近くが肯定的に捉えており、残る半数は中立的である。

表 8-1 商業地区化の捉え方

		飲食店の増加				小売店の増加			
		肯定	中立	否定	(N)	肯定	中立	否定	(N)
性別	男	36.0%	60.0%	4.0%	(25)	37.5%	58.3%	4.2%	(24)
	女	48.3%	41.4%	10.3%	(29)	50.0%	46.4%	3.6%	(28)
年代	50代以下	72.7%	18.2%	9.1%	(11)	72.7%	18.2%	9.1%	(11)
	60代	43.8%	43.8%	12.5%	(16)	42.9%	57.1%		(14)
	70代	37.5%	62.5%		(16)	43.8%	56.3%		(16)
	80代	20.0%	80.0%		(10)	20.0%	80.0%		(10)
居住開始	戦前	36.4%	63.6%		(11)	36.4%	63.6%		(11)
	1945～69年	40.0%	53.3%	6.7%	(15)	42.9%	50.0%	7.1%	(14)
	1970～89年	30.8%	46.2%	23.1%	(13)	33.3%	58.3%	8.3%	(12)
	1990年以降	63.6%	36.4%		(11)	63.6%	36.4%		(11)
住宅	所有	41.5%	51.2%	7.3%	(41)	43.6%	53.8%	2.6%	(39)
	非所有	40.0%	50.0%	10.0%	(10)	40.0%	50.0%	10.0%	(10)
	その他	66.7%	33.3%		(3)	66.7%	33.3%		(3)
最長職	被用者	50.0%	45.5%	4.5%	(22)	47.6%	47.6%	4.8%	(21)
	経営者	30.8%	61.5%	7.7%	(26)	36.0%	64.0%		(25)
	無職	80.0%	20.0%		(5)	80.0%	20.0%		(5)
	その他	100.0%			(1)	100.0%			(1)
全体		42.9%	48.2%	8.9%	(56)	44.4%	51.3%	3.7%	(54)

注：班長調査から作成。

## 8-1-(b). 集合住宅の増加をめぐって

済美地区で近年増加している集合住宅と町会の班活動のかかわりを尋ねたところ、分譲マンションでは、「全世帯が加入している」が1人(1.7%)、「一部の住民が加入している」が5人(8.5%)、「管理組合などで一括して加入している」が5人(8.5%)、「加入していない」が最も多くて半数近くを占め27人(45.8%)だった。賃貸マンションでは、「全世帯加入」という班はなく、「一部加入」が3人(5.1%)、「オーナーなどが一括して加入している」が10人(16.9%)、「非加入」が29人(49.2%)だった。

分譲、賃貸のいずれも非加入が半数近くに上っている。管理組合での一括加入(分譲)やオーナーによる一括加入(賃貸)は、増加する集合住宅から地域住民組織の会費を徴収する方策で、建設前や建設後に施工業者や所有者と協議して、多くの場合会費の減額をするなどして、加入を求めるものである。分譲、賃貸のいずれについてもこうした取り組みがなされているが、班のうち1~2割程度でしかない。

では、こうした集合住宅の増加を班長たちがどのようにみているのだろうか。「済美地域にマンションが増える現状を、あなたはごどう思いますか」と尋ね、「好ましい」と「まあ好ましい」を「肯定」、「どちらともいえない」と「とくに意見はない」と「中立」、「あまり好ましくない」と「好ましくない」を「否定」と再分類して、基本属性ごとの集計結果をまとめたのが表8-2である。肯定的な見方は2割強、否定的な見方は1割強で、6割以上は中立的だった。男性より女性のほうが肯定的に捉える傾向があり、居住歴が長いほど否定的に捉える傾向がみられる。また住宅所有層よりも非所有層のほ

表8-2 マンションの増加の捉え方

		肯定	中立	否定	(N)
性別	男	4.2%	70.8%	25.0%	(24)
	女	20.7%	58.6%	20.7%	(29)
年代	50代以下	20.0%	60.0%	20.0%	(10)
	60代	18.8%	62.5%	18.8%	(16)
	70代	12.5%	68.8%	18.8%	(16)
	80代		70.0%	30.0%	(10)
居住開始	戦前	9.1%	45.5%	45.5%	(11)
	1945~69年	14.3%	78.6%	7.1%	(14)
	1970~89年		61.5%	38.5%	(13)
	1990年以降	27.3%	63.6%	9.1%	(11)
住宅	所有	12.5%	67.5%	20.0%	(40)
	非所有	10.0%	50.0%	40.0%	(10)
	その他	33.3%	66.7%		(3)
最長職	被用者	18.2%	50.0%	31.8%	(22)
	経営者	4.0%	84.0%	12.0%	(25)
	無職	40.0%	40.0%	20.0%	(5)
	その他		100.0%		(1)
全体		12.7%	63.6%	23.6%	(55)

注：班長調査から作成。

うが否定的な見方をする割合が高い。

## 8-2. まちづくりをめぐる対立軸

班長調査では、「都心回帰」の下でのまちづくりに関する意見として「近所づきあい」「居住環境」「町並み」の3つを尋ねた。それぞれAとBの対立する見方を提示して、「あなたのお考えはどちらに近いですか」として「Aに近い」「どちらかといえばAに近い」「どちらかといえばBに近い」「Bに近い」から選んでもらった。

### 【近所づきあい】

- A 近所のつきあいがあまりなくても、他人にわずらわされることなく暮らせる町がよい
- B 他人に気を使うことが多少あっても、近所とおつきあいしながら暮らせる町がよい

### 【居住環境】

- A 環境が多少悪くても、便利な都心に住むのがよい
- B 多少不便になっても、環境のよい郊外に住むのがよい

### 【町並み】

- A 道が狭くて防災上の課題があっても、昔からの雰囲気を残した町並みがよい
- B 昔からの雰囲気が失われても、道が広くて防災上の安全に配慮した町並みがよい

これら3つについて基本属性ごとの回答結果をまとめたのが表8-3である。まず「近所づきあい」は、回答者の8割が「他人に気を使うことが多少あっても、近所とおつきあいしながら暮らせる町がよい」を選んだ。性別や年齢での違いはさほどみられないが、居住歴が長いほうが近所づきあいのある地区を好む傾向がある。また住宅所有層や経営者層のほうが、非所有層や被用者層に比べてそうした傾向が顕著である。

「居住環境」は、住環境のよい郊外よりも便利な都心居住を選ぶ人が9割近くいた。こうした傾向は高齢者や居住歴が長い人ほど強い。また住宅非所有者層、すなわち賃貸でここに住んでいる人のほうが、住宅所有層よりも都心居住志向が強い傾向がみられる。

最後に「町並み」に関する意見をみてみよう。町会長調査では、済美地区の課題として防災上の安全、すなわち狭い路地が入り組んだ現状に対して緊急車両が入れなかったり延焼の恐れがあったりすることを懸念する意見が複数挙げられた。その一方で、済美地区に近年入込客が増えている理由として戦前からの町並みが残ること、すなわち路地や古い長屋建築が残る風景が地域資源となっているという現実がある。この点は入込客

表 8-3 まちづくりをめぐる意見

		A 近所づきあい vs. B 煩わしくない町			A 便利な都心 vs. B 環境のよい郊外			A 昔からの街並み vs. B 防災上の安全		
		A	B	(N)	A	B	(N)	A	B	(N)
性別	男	15.4%	84.6%	(26)	88.5%	11.5%	(26)	56.0%	44.0%	(25)
	女	20.0%	80.0%	(30)	90.0%	10.0%	(30)	43.3%	56.7%	(30)
年代	50代以下	18.2%	81.8%	(11)	81.8%	18.2%	(11)	63.6%	36.4%	(11)
	60代	18.8%	81.3%	(16)	81.3%	18.8%	(16)	33.3%	66.7%	(15)
	70代	22.2%	77.8%	(18)	100.0%		(18)	55.6%	44.4%	(18)
	80代	10.0%	90.0%	(10)	90.0%	10.0%	(10)	50.0%	50.0%	(10)
居住開始	戦前	18.2%	81.8%	(11)	90.9%	9.1%	(11)	63.6%	36.4%	(11)
	1945～69年	6.7%	93.3%	(15)	86.7%	13.3%	(15)	42.9%	57.1%	(14)
	1970～89年	15.4%	84.6%	(13)	100.0%		(13)	30.8%	69.2%	(13)
	1990年以降	23.1%	76.9%	(13)	84.6%	15.4%	(13)	53.8%	46.2%	(13)
住宅	所有	14.0%	86.0%	(43)	86.0%	14.0%	(43)	47.6%	52.4%	(42)
	非所有	30.0%	70.0%	(10)	100.0%		(10)	40.0%	60.0%	(10)
	その他	66.7%	33.3%	(3)	66.7%	33.3%	(3)	100.0%		(3)
最長職	被用者	25.0%	75.0%	(24)	83.3%	16.7%	(24)	56.5%	43.5%	(23)
	経営者	11.5%	88.5%	(26)	88.5%	11.5%	(26)	38.5%	61.5%	(26)
	無職	40.0%	60.0%	(5)	100.0%		(5)	80.0%	20.0%	(5)
	その他		100.0%	(1)	100.0%		(1)		100.0%	(1)
全体		20.7%	79.3%	(58)	87.9%	12.1%	(58)	48.2%	51.8%	(56)

注：班長調査から作成。

への調査でも明らかである（同志社大学社会学部社会学科編 2011）。このジレンマを住民組織の担い手層はどう捉えているのだろうか。

回答は「現状の町並み重視」派と「防災重視」派に真っ二つに割れた。属性ごとの回答傾向をみると、男性のほうが「町並み重視」派の割合が高く、女性のほうが「防災重視」の傾向が強い。年齢別にみると、50代以下の比較的若い世代は「町並み」派が多いが、60代では「防災」派が多い。居住歴でみると、比較的最近住み始めた層のほうが「町並み」重視の傾向がみられるが、年齢と居住歴のいずれも単純な線形的な関連ではなさそうである。住宅所有別では所有層のほうが「町並み」重視である。済美地区の今後のまちづくりを進めるにあたって、この両者にどう折り合いをつけていくかは重要になってくるものと思われる。

### 8-3. 地域の将来像

最後に、地域の望ましい将来像を班長たちがどう描いているのかをみよう。「今後、済美地域はどのような地域をめざすべきか」と尋ね、選択肢から選んでもらった。「今のまま変わらないのがよい」としたのは26人（44.1%）で最も多かった。「住宅と事業所が混在する地域」は14人（23.7%）、「低層の住宅を主とした地域」は8人（13.6%）、「商業が盛んな地域」は3人（5.1%）だった。「住宅と事業所が混在」と「低層住宅中心」は、現状の済美地区の延長上で発展してゆく将来像とみられ、現状ないしはその延

表 8-4 地域の将来像

		今のまま	低層住宅中心	商業が盛ん	住宅と事業所が混在	(N)
性別	男	50.0%	8.3%	4.2%	37.5%	(24)
	女	52.0%	20.0%	8.0%	20.0%	(25)
年代	50代以下	40.0%	10.0%	30.0%	20.0%	(10)
	60代	61.5%	23.1%		15.4%	(13)
	70代	41.2%	17.6%		41.2%	(17)
	80代	62.5%			37.5%	(8)
居住開始	戦前	60.0%			40.0%	(10)
	1945～69年	33.3%	8.3%		58.3%	(12)
	1970～89年	58.3%	16.7%	8.3%	16.7%	(12)
	1990年以降	54.5%	27.3%	9.1%	9.1%	(11)
住宅	所有	44.4%	19.4%	2.8%	33.3%	(36)
	非所有	80.0%	10.0%	10.0%		(10)
	その他	33.3%		33.3%	33.3%	(3)
最長職	被用者	57.1%	19.0%	14.3%	9.5%	(21)
	経営者	36.4%	13.6%		50.0%	(22)
	無職	80.0%			20.0%	(5)
	その他		100.0%			(1)
全体		51.0%	15.7%	5.9%	27.5%	(51)

注：班長調査から作成。

長上を望む人が大半であるといえる。「商業が盛んな地域」は現状からの明確な転換を意味するが、こうした変化を望む意見は僅少だった。

このように地域の理想の将来像に意見の大きな相違はみられないが、「商業が盛ん」という像を理想とする層の特徴をみておこう。表 8-4 は基本属性ごとの意見の分布をまとめたものである。「商業が盛んな地域」を望むのは、50代以下の若い世代であり、居住歴が短い層である。また済美地区に従来多かった自営層ではなく被用者層である。こうした新しい住民が増えていけば、望ましい地域の将来像も変わってくるかもしれない。

## 9. 終わりに

本稿では、人口増加が進む大阪市中心部の地域住民組織に焦点をあててその現状を明らかにしてきた。主な知見をまとめておこう。

まず、人口が急激に増加しているなかであっても、地域住民組織の担い手は、町会長、班長のいずれも旧住民が中心である。とりわけ町会長は自営業主の中老年男性で占められている。班長は輪番制のところが多いためにこうした偏りは比較的薄いが、それでも高齢者の割合は高い。人口増加の要因となっている集合住宅の増加によってこの地区に若い家族世帯、夫婦世帯、単身者が増加しているのは人口統計上明らかだが、彼らの多くは地域住民組織の担い手になっていないようである。

そればかりかこうした新住民の多くは地域住民組織に参加していない。役員や活動の担い手不足のみならず会員数の減少に悩む町会や班は少なくない。しかし新住民を地域住民組織にとりこもうとする動きはあるものの必ずしも積極的とはいえない。一部にはそうした危機感があるものの棲み分けのような意識や諦めにも似た思いがみられるのもまた事実である。

ここでみた地区は、都心部に位置し利便性がよい割には比較的静謐な住環境が保たれている。そうしたこともあって地域住民組織の担い手たち（その多くが旧住民だが）の地域への満足度はそれなりに高い。愛着も少なくない。永住志向も強い。それゆえ総じてこのまま変わらない地域であってほしいという思いは強い。

しかし現実には地域は刻々と変化している。そうした変化にどう対応するかを含めて地域の課題は少なくない。現状では地域住民組織のリーダー層の一部が住民組織の運営にあたり、そうした問題に取り組んでいるのだが、課題解決はそう容易ではない。担い手の裾野を広げることはそう簡単ではないが、組織の活動の持続のためにもこの点是不可欠であると思われる。

本稿では、地域住民組織のリーダー層に焦点をあてたが、我々はこの調査に続いて済美地区の住民全体を対象にした質問紙調査も実施してきている。今後、本稿で検討した町会長調査、班長調査とあわせて分析していくことで、「都心回帰」下の町内社会の実相をよりクリアにしていくことができるだろうし、そこで何が起き、何が課題となっているか、それにどう対応しようとしているのかを浮き上がらせていくこともできるだろう。

そうした作業とあわせて、済美地区が大阪市のなかで、あるいは「都心回帰」が進む日本の諸都市の町内社会のなかでどのような位置にあるのかを捉え、本事例の一般性と特殊性を明らかにしていくことは不可欠と思われる。そのためには他の都市や地区との比較の作業は避けられないであろう。

#### 注

- (1) 本稿の一部には同志社大学社会学部社会学科編（2012）と重複する記述が含まれるが、その後の分析に基づいて大幅に加筆・改稿している。
- (2) いずれの調査も済美連合振興町会のご協力なしには不可能だった。南順之介会長をはじめ各振興町会長・班長の皆さまに厚くお礼を申しあげたい。また済美連合振興町会への橋渡しをしてくださった大阪市北区長の福塚秀彰氏、担当係長（地域振興）の谷口悦朗氏（肩書はいずれも調査当時）にもお礼を申しあげたい。  
町会長調査と班長調査は、同志社大学社会学部の2011年度の社会調査実習の一環として実施され、ティーチングアシスタントの西岡暁廣氏の協力を得た。また町会長調査は鯉坂学、加藤泰子、柴田和子、田中志敬、八木寛之の各氏に助力をいただいた。記して感謝を申しあげる。
- (3) 調査票は同志社大学社会学部社会学科編（2012）の巻末付録を参照。
- (4) 班ごとの調査票配布数は、済美連合振興町会から提供してもらった資料に記された振興町会ごとの班

の数によった。ただし班の数と班長の人数が一致していない場合がある点は注意が必要である。振興町会によっては1人が複数の班長を兼任している場合もあることが、町会長調査で明らかになっている。これは、住民が転居するなどして班のエリアの世帯数が減少しても班の統廃合が行われず、住民（世帯数）が著しく少なかつたり、場合によっては無住化したりした班があり、そうした班は1人の班長が複数の班長を兼務するというかたちをとっているためだという。したがって実際の班長の人数は班の数よりも少なく、質問紙の実際の回収率（班長の実際の人数に占める回収数の割合）はここに示した回収率よりも高いと考えられる。

- (5) 地域共同体 モデルとは、都市の旧町内といった共同体的規制の支配する伝統型地域社会のイメージ、「伝統型アノミー」モデルは伝統型地域の無関心層、「個我」モデルは共同体的価値秩序が解体した地域で町内会等を行政に対する要求ルートとするなど市民としての権利意識をもつ層、「コミュニティ」モデルは地域を住民主体の生活基盤として相互の連帯や自治の意識をもつ層とされる（奥田 1983： 28-31）。

なお、この類型には質問文の内容を含めて批判がある。たとえば鈴木広は、行動体系としての「主体-客体の変数も事実上は価値意識として処理されている……四つの文章は四つの意識の区別もほとんど消えている」と指摘している（鈴木 1986： 524-5）。

- (6) 奥田（1971： 144-5）の第66表「対象地区×地域モデル」から抜粋、および第68表「年齢別×地域モデル」から再計算した。

#### 参考文献

- 鯉坂学編（2012）『「都心回帰」時代の大都市における地域コミュニティの再形成に関する社会学的実証研究-マンション住民を焦点として』一般財団法人都市のしくみとくらし研究所研究成果報告書。
- 鯉坂学・徳田剛・中村圭・加藤泰子・田中志敬（2010）「都心回帰時代の地域住民組織の動向-大阪市の地域振興会を中心に」『評論・社会科学』92： 1-87。
- 鯉坂学・中村圭・田中志敬・柴田和子（2011）『「都心回帰」による大阪市の地域社会構造の変動』『評論・社会科学』98： 1-93。
- 鯉坂学・徳田剛（2011）『「都心回帰」時代のマンション住民と地域社会-大阪市北区のマンション調査から』『評論・社会科学』97： 1-39。
- 上野淳子（2012）「日本の大都市における『都心回帰』の動向」鯉坂学編『「都心回帰」時代の大都市における地域コミュニティの再形成に関する社会学的実証研究-マンション住民を焦点として』一般財団法人都市のしくみとくらし研究所研究成果報告書、4-13。
- 奥田道大（1971）「コミュニティ形成の論理と住民意識」磯村栄一・鶴飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会、135-77。
- 奥田道大（1983）『都市コミュニティの理論』東京大学出版会。
- 鈴木広（1986）『都市化の研究-社会移動とコミュニティ』恒星社厚生閣。
- 同志社大学社会学部社会学科編（2011）『長屋リノベーション地区における小規模店舗の展開とまちづくり-大阪市北区中崎町の事例』同志社大学社会調査報告書。
- 同志社大学社会学部社会学科編（2012）『「都心回帰」時代の大都市中心部の地域コミュニティと住民生活-北区済美地区を事例に』同志社大学社会調査報告書。
- 徳田剛・妻木進吾・鯉坂学（2009）「大阪市における都心回帰-1980年代以降の統計データの分析から」『評論・社会科学』88： 1-43。
- 橋爪紳也編（2004）『大阪新・長屋暮らしのすすめ』創元社。
- 吉原直樹（1989 a）『戦後改革と地域住民組織-占領下の都市町内会』ミネルヴァ書房。
- 吉原直樹（1989 b）「大阪における日本赤十字奉仕団の成立の一齣」岩崎信彦ほか編『町内会の研究』御茶の水書房、143-69。
- 財団法人大阪都市協会編（1980）『北区史』北区制百周年記念事業実行委員会。

（執筆分担：1~4・8・9=丸山、5~7=岡本）



## 【資料1】 済美連合振興町会・班長調査 調査票（単純集計表付き）

※かっこ内のパーセントは、とくに断らない限り、回答者全体に占める割合。

※「NA/DK」は無回答，わからない。「--」は回答がなかったもの。

※自由記述は省略した。回答内容は、同志社大学社会学部社会学科編（2012）を参照。

◇まず、あなたの班と町会についてお尋ねします

問1 あなたの班はどの振興町会に属していますか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

1. 中崎1 (13.6%)
2. 中崎2 (22.0%)
3. 中崎3 (6.8%)
4. 中崎西1 (16.9%)
5. 中崎西2 (5.1%)
6. 中崎西3 (11.9%)
7. 中崎西4 (13.6%)
8. 万歳町 (5.1%)
9. 山崎西 (1.7%)
- NA/DK (3.4%)

問2 あなたの班の世帯数と加入率を、数字でご記入ください。また、そのうちのマンション世帯と事業所（商店や工場等）の数も教えてください。

加入世帯数 平均 11.0 世帯 未加入世帯数 平均 5.5 世帯 加入率 平均 83.7%

加入世帯のうち マンション世帯数 平均 3.7 世帯 事業所数 平均 2.5 事業所

問3 班長さんの仕事にはどんなものがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（※パーセントは NA/DK を除いた値）

1. 町会の会議への出席 (58.6%)
2. 町会の行事の手伝い (36.2%)
3. 町会費の徴収 (96.6%)
4. 寄付の徴収 (63.8%)
5. 行政の広報の配布 (55.2%)
6. 回覧板の回覧 (93.1%)
7. ごみの当番 (8.6%)
8. 祭の運営 (10.3%)
9. ラジオ体操の当番 (1.7%)
10. 行政の行事や会議への出席 (13.8%)
11. その他 (1.7%)

問4 班長さんには任期がありますか。ある場合、それは何年ですか。

1. ある (93.2%) (平均 1.9 年)
2. なし (3.4%)
- NA/DK (3.4%)

問5 班長さんはどのようにして選出されますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 輪番 (76.3%)
2. 前任者の指名 (6.8%)
3. 話し合い (10.2%)
4. 選挙 (—)
5. その他 (—)
- NA/DK (6.8%)

問6 班の会合（班会議、常会等）は開いていますか。開いている場合、どのぐらいの頻度ですか。

1. 開いている (25.4%) (平均 年 2.6 回)
2. 開いていない (72.9%)
- NA/DK (1.7%)

問7 班を運営していくうえで、次のような問題や課題はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（※パーセントは NA/DK を除いた値）

1. 班長のなり手がいない (24.1%)
2. 次世代の担い手がいない (39.7%)
3. 役員以外の住民が無関心 (17.2%)
4. 新旧住民の交流が難しい (24.1%)
5. 世代間のずれがある (13.8%)
6. 十分な予算がない (1.7%)
7. 行政等の依頼が多すぎる (8.6%)
8. その他 (3.4%)
9. 特に問題はない (27.6%)

問 8 あなたの町会ではさまざまな活動をしておられると思いますが、以下の A~H の活動について、(1) 活発かどうか、(2) 町会の活動として重要であるかどうか、それぞれ (1) と (2) のあてはまる番号に 1 つずつ○をつけてください。

	(1) 現状は活発か			(2) 重要と思うか		
	活発だ	どちらともいえない	活発でない	重要だ	どちらともいえない	重要でない
A) 旅行会・懇親会など、会員間の親睦をはかる活動	28.8%	47.5%	16.9%	33.9%	42.4%	3.4%
B) カーニバル・フリーマーケットなど、地域を元気にする活動	45.8%	33.9%	8.5%	45.8%	35.6%	1.7%
C) お祭りなど、地域の伝統を守り伝える活動	49.2%	23.7%	13.6%	47.5%	30.5%	3.4%
D) 高齢者や子どもの見守りなど、日常的な安全・安心を維持する活動	32.2%	35.6%	22.0%	71.2%	13.6%	---
E) 防犯・防火など、非常時の安全や安心を維持する活動	39.0%	39.0%	11.9%	79.7%	6.8%	---
F) 騒音や隣同士のいざこざなど、地域の問題を自分たちで解決する活動	11.9%	50.8%	23.7%	37.3%	44.1%	---
G) 地域のさまざまな問題を区や市に要望する活動	18.6%	39.0%	25.4%	47.5%	32.2%	---
H) 区・市政を補助する活動	8.5%	54.2%	15.3%	25.4%	47.5%	5.1%

◇最近、済美地域に新しいカフェや雑貨店が次々にできていますが、これについてお尋ねします  
問 9 そうしたお店は、あなたの班に加入していますか。あてはまる番号に○を 1 つつけてください。

1. 大部分が加入している (6.8%)
  2. 加入している店もある (22.0%)
  3. 加入している店はない (23.7%)
  4. うちの班のエリアにはそうした店がない (40.7%)
- NA/DK (6.8%)

問 10 あなたはそうしたお店を利用しますか。飲食店と小売店（雑貨店など）について、あてはまる番号にそれぞれ 1 つずつ○をつけてください。

	月に 1 回以上利用する	年に数回利用する	ほとんど利用しない	利用したことがない
飲食店	8.5%	18.6%	30.5%	32.2%
小売店（雑貨店など）	5.1%	13.6%	35.6%	32.2%

問 11 そうした新しい店が増える現状を、あなたはどのように思いますか。飲食店と小売店（雑貨店など）について、あてはまる番号にそれぞれ 1 つずつ○をつけてください。

	好ましい	まあ好ましい	どちらともいえない	あまり好ましくない	好ましくない	とくに意見はない
飲食店	22.0%	18.6%	28.8%	3.4%	5.1%	16.9%
小売店（雑貨店など）	20.3%	20.3%	28.8%	3.4%	---	18.6%

◇最近、済美地域にマンションの建設が相次いでいますが、これについてお尋ねします

問 12 そうしたマンションにお住まいの方は、あなたの班に加入していますか。あてはまる番号に○をつけてください。

## 分譲マンションの場合

1. 全世帯が加入している (1.7%)
2. 一部の住民が加入している (8.5%)
3. 管理組合などで一括して加入している (8.5%)
4. 加入していない (45.8%)
5. その他 (5.1%) 非該当 (13.6%) NA/DK (16.9%)

## 賃貸マンションの場合

1. 全世帯が加入している (0)
2. 一部の住民が加入している (5.1%)
3. オーナーなどが一括して加入している (16.9%)
4. 加入していない (49.2%)
5. その他 (5.1%) 非該当 (8.5%) NA/DK (15.3%)

問 13 済美地域にマンションが増える現状を、あなたはどのように思われますか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

1. 好ましい (1.7%)
2. まあ好ましい (10.2%)
3. どちらともいえない (44.1%)
4. あまり好ましくない (15.3%)
5. 好ましくない (6.8%)
6. とくに意見はない (15.3%)
- NA/DK (6.8%)

◇ご近所づきあいとふだんの暮らしについてお尋ねします

問 14 あなたはふだん、次のようなおつきあいをする方は、ご近所に何人いますか。それぞれ数字をご記入ください。

あいさつする人 平均 17.9 人 立ち話をする人 平均 8.6 人

おすそ分けしたりされたりする人 平均 3.5 人

訪問して居間で茶のみ話をする人 平均 2.2 人

問 15 あなたはふだん、どこで買い物をしていますか。食料品、生活雑貨、衣料品、家電製品のそれぞれについて、最もよく買うところを下から選んで、1つずつ数字をご記入ください。

	食料品	生活雑貨	衣料品	家電製品
天神橋筋商店街	5.1%	28.8%	10.2%	1.7%
天五中崎通り商店街	3.4%	--	--	10.2%
商店街以外の済美地域の小売店	3.4%	1.7%	1.7%	1.7%
済美地域のスーパー・マーケット	18.6%	10.2%	1.7%	1.7%
済美地域以外の周辺の小売店	3.4%	13.6%	5.1%	3.4%
済美地域以外の周辺のスーパー・マーケット	44.1%	16.9%	15.3%	5.1%
梅田 (小売店、百貨店など)	6.8%	13.6%	44.1%	40.7%
コンビニエンスストア	3.4%	1.7%	--	--
その他	3.4%	3.4%	11.9%	25.4%

問 16 あなたがふだん買い物をするうえで不便はありますか。ある場合、それはどんなことですか。

1. とくに不便はない (96.6%)
2. 不便がある (1.7%) NA/DK (1.7%)

◇今後のまちづくりについてのご意見をお尋ねします

問 17 一般に、地域生活について、つぎの4つの意見があります。率直にいて、あなたのお考えに近いものを選んでください。(1つだけ番号に○)

1. この土地には土地なりの生活やしきたりがある以上、できるだけこれにしたがって、人びととの和を大切にしたい (35.6%)
2. この土地にはたまたま生活しているが、さして関心や愛着といったものはない。地元の熱心な人たちが、地域をよくしてくれるだろう (3.4%)
3. この土地に生活することになった以上、自分の生活上の不満や要求をできるだけ市政・その他に反映させていくのは、市民としての権利である (10.2%)
4. 地域社会は自分の生活上のよりどころであるから、住民がお互いにすすんで協力し、住みよくするように心がける (45.8%)

NA/DK (5.1%)

問 18 次のような A と B の意見がありますが、あなたのお考えはどちらに近いですか。あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

【A の意見】	A に近い	どちらか といえば A に近い	どちらか といえば B に近い	B に近い	【B の意見】
近所のつきあいがありなくても、他人にわずらわされることなく暮らせる町がよい	11.9%	8.5%	37.3%	40.7%	他人に気を使うことが多少あっても、近所とおつきあいしながら暮らせる町がよい
環境が多少悪くても、便利な都心に住むのがよい	42.4%	44.1%	6.8%	5.1%	多少不便になっても、環境のよい郊外に住むのがよい
道が狭くて防災上の課題があっても、昔からの雰囲気を残した町並みがよい	27.1%	18.6%	33.9%	15.3%	昔からの雰囲気が失われても、道が広くて防災上の安全に配慮した町並みがよい

問 19 あなたは済美地域について、どのようなイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてに○をつけてください (いくつでも可)

1. おしゃれな (3.4%)
2. 流行の先端 (3.4%)
3. 都会的な (10.2%)
4. きれいな (3.4%)
5. 庶民的な (81.4%)
6. 高級感のある (—)
7. 伝統的な (16.9%)
8. 洗練された (1.7%)
9. 危ない (6.8%)
10. 活気のある (10.2%)
11. 若者向けの (13.6%)
12. 大人向けの (6.8%)
13. きたない (6.8%)
14. 国際的な (—)
15. 物価の安い (27.1%)
16. 物価の高い (—)
17. 男性向けの (—)
18. 女性向けの (5.1%)
19. こわい (—)
20. 交通の便がよい (89.8%)
21. 商業施設が充実した (13.6%)
22. 文化・芸術性のある (1.7%)

問 20 済美地域のよい点はどんなところですか。また改善すべき点はどんなところですか。

よい点 回答あり (69.5%) NA/DK (30.5%)

改善すべき点 回答あり (51.5%) NA/DK (49.2%)

問 21 今後、済美地域はどのような地域をめざすべきでしょうか。最も近いものに○を1つつけてください。

1. 今のまま変わらないのがよい (44.1%)
2. 低層の住宅を主とした地域 (13.6%)

3. マンションなど高層の住宅を主とした地域 (—) 4. 商業が盛んな地域 (5.1%)  
 5. オフィスビルを主とした地域 (—) 6. 住宅と事業所が混在する地域 (23.7%)  
 7. その他 (—) NA/DK (13.6%)

問 22 済美地域の望ましい将来像について、ご自由にお書きください。

◇最後に、班長さんご自身について、いくつか教えてください

問 23 性別と年齢を教えてください。

- 性別 男 (44.1%) 女 (50.8%) NA/DK (5.1%)  
 年齢 50歳代以下 (18.6%) 60歳代 (27.1%) 70歳代 (30.5%) 80歳代 (16.9%)  
 NA/DK (6.8%)

問 24 済美地域にお住まいになったのはいつからですか。

- 戦前 (18.6%) 1945～69年 (25.4%) 1970～89年 (22.0%) 1990年代以降 (22.0%)  
 NA/DK (11.9%)

問 25 班長を務めて何年目ですか。

- 2年以下 (71.2%) 2年超3年以下 (1.7%) 3年超 (18.6%) NA/DK (8.5%)

問 26 今のお住まいは次のどれにあたりますか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

1. 持ち家 (69.5%) 2. 貸家 (15.3%) 3. 賃貸の集合住宅 (1.7%)  
 4. 分譲の集合住宅 (3.4%) 5. その他 (5.1%) NA/DK (5.1%)

問 27 今のお仕事は何ですか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

1. 会社員 (5.1%) 2. 公務員 (—) 3. 自営業 (28.8%) 4. 会社役員 (1.7%)  
 5. パート・アルバイト (3.4%) 6. 無職 (18.6%) 7. 年金生活者 (37.3%)  
 8. その他 (1.7%) NA/DK (3.4%)

問 28 これまで最も長く勤められたお仕事は何ですか。あてはまる番号に○を1つつけてください。

1. 会社員 (37.3%) 2. 公務員 (1.7%) 3. 自営業 (42.4%) 4. 会社役員 (1.7%)  
 5. パート・アルバイト (1.7%) 6. 無職 (8.5%) 7. その他 (1.1%) NA/DK (5.1%)

問 29 班長以外に就いている地域の役職があれば教えてください。

- 福祉厚生関係 (7件)：青少年福祉委員，地域福祉関係役員，民生委員，体育厚生協会委員，体協委員，健康作り推進協議会，食生活改善推進協議会  
 地域安全関係 (4件)：防犯協会地区支部，防犯委員，青少年指導員，交通安全協会会長  
 町会役員 (4件)：町会長，町会副会長，会計監査 (2件)  
 老人会関係 (4件)：老人会役員 (4件)  
 趣味関係 (1件)：キルトクラブ

問 30 この調査へのご意見がありましたらお書きください。

- 記入なし (74.6%) 記入あり (25.4%)

なお、薄謝で恐縮ですが、ご回答いただいた方には商品券（500円相当）をお送りさせていただきますので、送付をご希望の方は、お名前とご住所をご記入ください。

長時間にわたって、ありがとうございました。返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。調査の結果は、来年5月ごろまでに、振興町会を通じて、皆さまにお知らせいたします。

## 【資料2】A 振興町会会則

### 第1章 総則

第1条 本会は北区A振興町会と称す。

第2条 本会の事務所は会長の居宅に置く。

第3条 本会は北区Aの居住者もしくは事業所及びその一部を同町に有する者を以って正会員、法人会員、準会員、協力会員に区分して組織する。

第4条 本会は会員相互の融和親睦を図り、共同の福祉を増進し併せて民主自治の発達を増長する事を目的とする。

### 第2章 事業

第5条 本会はその目的のため次の事業を行う。

1. 祭礼敬甲に関する事項
2. 非常災害時に関する事項
3. 本町内の環境の浄化、体育の向上に関する事項
4. 地方行政及び地区内の各種団体指示要請の後援に関する事項

### 第3章 役員

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名以上
3. 会計 2名
4. 会計監査 1名以上
5. 総務部長 1名
6. 総務副部長 1名以上
7. 書記 1名以上
8. 青年部長 1名
9. 青年副部長 1名以上
10. 事業部長 1名
11. 事業副部長 1名以上
12. 女性部長 1名
13. 女性副部長 1名以上
14. 振興会女性部長 1名
15. 班長 各班1名

第7条 前条記載の役員は、当会正会員の中から総会でこれを選任する。

1. 会長は別に定めた指名委員会に於いて候補者を推薦し、総会でこれを決する。
2. 指名委員会は指名委員長及び指名委員から構成し、それぞれ役員会において選任する。尚、指名委員は1名以上とする。
3. 前条記載の役員（会長自身を除く）は、会長が候補者を推薦し総会で選任する。
4. 班長は各班内の会員の意向を十分に反映し前項記載の方法で選任する。尚、振興会班長を兼任するものとする。
5. 班長は幹事を推薦できる。但し役員会に於いて決定するものとする。
6. 会長は、顧問、相談役、参与を若干名推薦する事ができる。

第8条 役員は次の任務を分掌する。

1. 会長は本界を代表し会務を総括すると共に町会の運営と全般の推進を図る。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時（死亡、病気等業務の遂行が困難な事態）はその代理を務める。
3. 会計は予算決定をはじめ本会の会計監査の任に当たる。
4. 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を次年度の総会で報告する。

5. 総務部長及び事業部長は会務の企画一切を行う。
6. 各副部長は各部長を補佐し、各部長事故ありたる時はその代理を務める。
7. 青年部長は体育向上に関する事項並びに事業活動の推進に務める。
8. 青年副部長は青年部長を補佐し、青年部長事故ありたる時はその代理を務める。
9. 女性部長は本会女性の地位向上に努めると共に諸行事の接待の任に当たる。
10. 女性副部長は女性部長を補佐し、女性部長事故ありたる時はその代理を務める。
11. 幹事及び班長は本会運営上必要ある事項に就いては会議に参画し、会員間との円滑を図ると共に会務の遂行に務める。

第9条 会長は諮問機関として顧問、相談役及び参与を置く事ができる。尚、これらの者は役員会に参加できるものとする。

第10条 各役員任期は2年とし、再選は妨げない。任期満了前に退任した役員補欠として、また増員により選任された役員任期は、前任者又は在任役員任期の残任期間と同一とする。

第11条 本会の役員はすべて無報酬とする。

第12条 済美地区 A 振興町会民生委員、体育厚生協会委員、地域ネットワーク委員会、社会福祉協議会、女性会幹事、青少年指導員、青少年福祉委員、振興会女性部長、防犯委員等の各役員は本会正会員から、会長がこれを選任する。

#### 第4章 会議

第13条 本会の会議は総会及び役員会とする。

第14条 (総会)

1. 定時総会は年1回開催し、会計及び会務の状況を報告する。会長が必要と判断した場合、臨時総会を開催する。
2. 前条記載の定時総会に於いて、準会員が定時総会に出席する場合1名につき金5,000円をA振興町会に納める事、同じく協力会員の場合1名につき金6,000円を納める事。準会員並びに協力会員が定時総会に出席した場合、次年度以降、正会員として務め、月額500円以上の会費を納める事。
3. 総会は、会長がこれを招集する。
4. 総会を招集するには、会日より1週間前までに、正会員(法人会員、個人会員)に対し相当の方法をもって通知する。
5. 総会の議長は、会長がこれにあたる。
6. 総会の決議は、正会員(決議を委託した正会員も含む)のうち過半数が出席することを要し、その過半数をもって行う。

第15条 (役員会)

1. 会長が適宜役員会を招集出来る。
2. 役員会は会長が役員会の1週間前までに各役員に対し相当の方法をもって通知し招集するものとするが、緊急の場合はこの期間を短縮できる。
3. 役員会の決議は、役員過半数が出席し、その過半数をもって行う。

#### 第5章 会計

第16条 (運営)

1. 本会は会費及び寄付金を以って運営する。
2. 正会員のうち個人会員の会費額は、月額500円以上とする。法人会員及び準会員及び協力会員は額を定めない。

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとし、会計報告は年一回とす

る。

#### 附則

1. 第5条の事業を実行し剰余金がある場合は、これを総会費及び其の他の目的のために拠出できる。
2. 次の者の不幸ありたる時は本会として弔意を表す。  
正会員及び正会員と同居する父母、妻、子の死去並びに  
準会員及び準会員と同居する父母、妻、子の死去  
楯一對又は金一封
3. 附則内の前条記載の弔意に於いて  
正会員の場合、金一封は金5,000円也とする。  
準会員の場合、金一封は金3,000円也とする。
4. 本会則に定めなき事項に関しては役員協議の上適宜の方法を講じる。
5. 会員が大阪市北区Aから他に転出した場合、会員資格を喪失する。この場合、既に納めた会費の返還を求めることができない。
6. 本会の会則を変更せんとする場合は総会に付議する事を原則とするも、緊急変更の要ある時は役員会に付議し事後承認を得る事が出来る。

本会会則は平成22年6月6日開催の役員会に依り決定せるものなり。

#### 【資料3】A 振興町会による町会加入を呼びかける広報文書

各位

A 振興町会 会長 ○○○○  
TEL ファクス○○○○-○○○○

#### 町会入会のご案内

拝啓、貴殿（貴社）におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
突然のご案内、大変失礼かと思われまますがお許しくださいませ。当A町会は会員相互の融和親睦を図り、共同の福利を増進し併せて民主自治の発達を増長する事を目的とするため活動しております。町会員様に対しましては、地域行事のご案内、公の行事案内等、地域情報の回覧、配布を行い会員相互の交流を図っております。

**\*会員資格** A町会内に居住又は事業所を有する者。

会費	個人会員の会費額	月額500円	年会費6000円
	法人会員	月額1000円以上	年会費12000円以上
	及び準会員	月額300円以上	年会費3600円以上
	協力会員（マンション、集合住宅、店舗）1戸1か月	100円	年会費1200円以上

以上をお願いしております。何卒ご理解のうえご入会いただけますようお願い申し上げます。  
尚、事業内容の紹介

- ・日赤社資募金 共同募金 歳末助け合い募金などの募金活動
- ・地域子ども会 老人会 防犯協会等、地域団体活動への資金助成



- ・防犯灯の調査，改修，設置
- ・大阪市，北区，各団体よりの回覧，書類の配布
- ・済美地域集会所運営協力      ・敬老の集い
- ・済美カーニバル協賛参加      ・北区民カーニバル参加
- ・済美歩こう会協賛参加      ・夏祭り
- ・焼き芋大会      ・クリーン中崎清掃活動
- ・済美公園清掃活動    ・8月中旬    ラジオ体操

是非皆様ご理解を賜り，町会にご入会戴き活動支援に参加お願い申し上げます。

お問い合わせは A 振興町会会長 ○○○○ 総務部長 △△△△（電話番号）  
会計 ◇◇◇◇（電話番号） □□□□（電話番号）

Re-urbanization and Local Community in a Metropolitan Core Area in Osaka :  
A Case Study of Seibi District, Kita Ward

Masao Maruyama and Yoichi Okamoto

---

Since the late 1990 s, most of the major Japanese large cities have experienced a population regrowth in their core areas, which has been termed as 're-urbanization'. The population of Osaka, one of the major Japanese cities, has increased at a high rate since the early 2000s. This paper traces the change in neighbourhood associations in Seibi, Kita Ward, a core area in Osaka city, under re-urbanization. Many high-rise and large apartments have been built in this area since the early 2000s. As a result, Seibi has faced a high growth rate of population. We conducted a survey of the leaders of the neighbourhood associations in the area. The results point out certain current problems of a local community in the re-urbanization scenario. Most of the leaders are middle-aged men and old residents of the area. While the population of the area has increased, many of the newcomers have not become members of the association and have not participated in the activities. Most of the leaders have become anxious and hope that this situation would improve. However, they have not found a solution and taken any effective action.

**Key words :** Neighbourhood association (*chonaikai*), Re-urbanization, Osaka city